



隠岐の島町まち・ひと・しごと創生

# 総合戦略

平成 27 年 11 月

 隠岐の島町



# 目 次

## CONTENTS

### 第1章 人口ビジョン

1. 隠岐の島町の人口の将来展望	1
2. 人口の現状分析	2
2-1. 人口動向分析	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）の推移	4
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	5
(5) 年齢階級別の人口移動分析	6
2-2. 将来人口の推計と分析	9
(1) 将来人口推計	9
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	12
3. 人口の将来展望	17
3-1. 目指すべき将来の方向	17
(1) 現状と課題の整理	17
(2) 目指すべき将来の方向	18
3-2. 人口の将来展望	19

### 第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方	29
1-1. 国の創生総合戦略との関係	29
1-2. 計画期間	29
1-3. 隠岐の島町総合戦略の基本的な考え方	29
2. 総合戦略	31
2-1. 総合戦略の体系	31
2-2. 重点プロジェクト	32



---

# 第1章 ・ 人口ビジョン

---

# 1. 隠岐の島町の人口の将来展望

本町の人口の将来展望を、次のとおりに掲げる。

## (隠岐の島町の人口の将来展望)

出生率の向上や人口の社会増をもたらし、人口減少に歯止めをかけることにより、年間出生数は120人程度を維持するとともに、平成72(2060)年に1万人以上の人口を維持し、年齢階級ごとにバランスの取れた人口構造を目指す。

この将来展望の実現のために、主に次の施策を推進する。

- 1) 合計特殊出生率の上昇(出産・子育て支援の推進)
- 2) 雇用の場の確保による若者の島外流出抑制  
(若者UIターン施策の推進)
- 3) 子育て世代の転出抑制と転入促進  
(子育て世帯のUIターン施策の推進)



## 2. 人口の現状分析

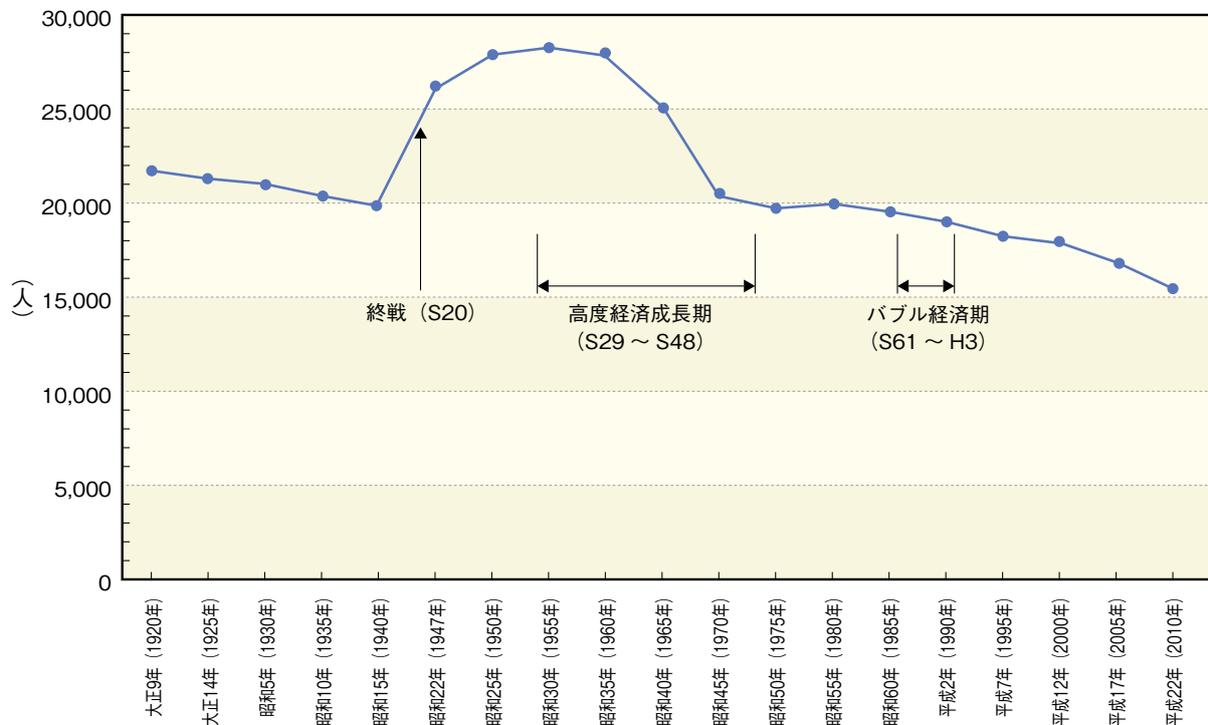
### 2-1 人口動向分析

隠岐の島町での過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、人口動向分析を行う。

#### (1) 総人口の推移

- 大正9（1920）年から現在までの総人口の推移をグラフに示す。
- 戦後、人口が急増したが、昭和30（1955）年に最も多い28,353人に達して以降、高度経済成長期に人口が急激に減少した。
- この原因は、高度経済成長期に他の地域（特に東京、大阪等の都市圏）へ大きな人口流出があったためと考えられる。
- 昭和55（1980）年までは人口が一時的に増加したが、バブル経済期以降、現在まで、人口減少が続いている。

■ 隠岐の島町の総人口の推移

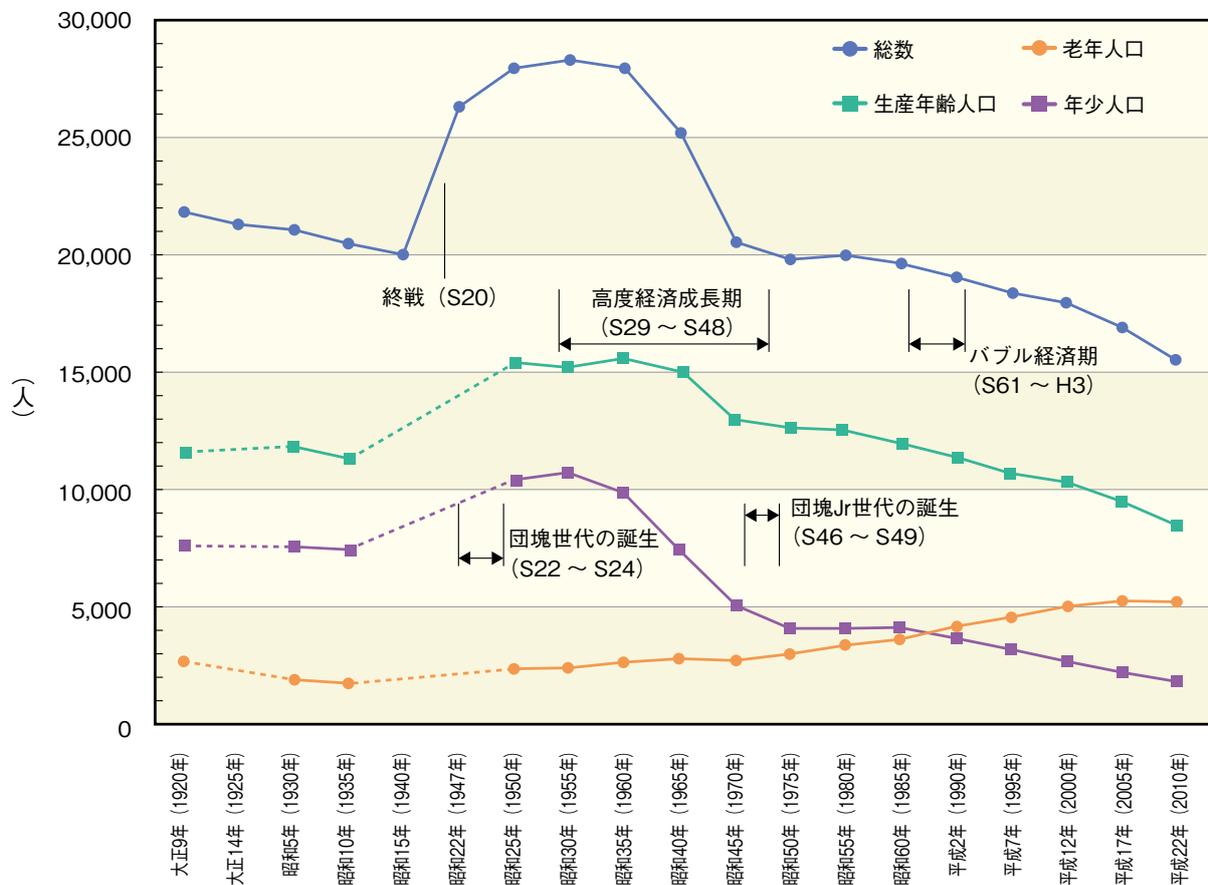


出典：国勢調査（大正9年（1920年）から平成12年（2000年）は町村合併（平成16年（2004年）以前の旧町村の合計）

## (2) 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分別の推移をグラフに示す。
- 生産年齢人口は、戦後、増加し、昭和20年代から昭和30年代にかけて15,000人前後を維持していたが、昭和40年代から減少に転じ、現在まで減少が続いている。
- 年少人口は、戦後、減少傾向が続き、昭和40年代後半には「団塊ジュニア世代」の誕生により減少が鈍化した時期があったが、平成2年には、老年人口を下回った。
- 老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けている。

■ 隠岐の島町の年齢3区分別総人口の推移



出典：国勢調査（大正9年（1920年）から平成12年（2000年）は町村合併（平成16年（2004年）以前の旧町村の合計）

注1）大正9（1920）年については、生産年齢人口は15～59歳、老年人口は60歳以上

注2）大正14(1925)年、昭和15（1940）年、及び昭和22（1947）年の年齢3区分別人口は統計欠損

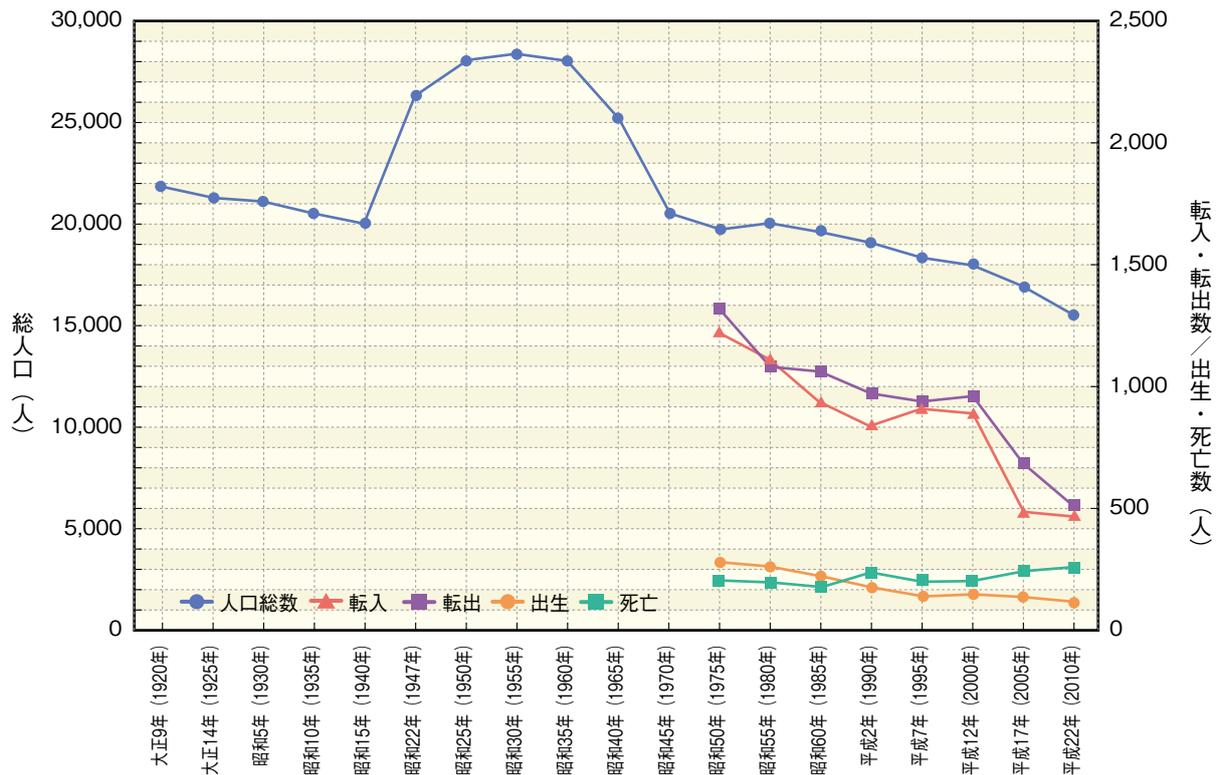
年齢3区分別人口 年少人口：0～14歳  
生産年齢人口：15～64歳  
老年人口：65歳以上



### (3) 自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）の推移

- 自然増減については低出生率、子どもを産む世代の女性の人口の減少等の影響で一貫して出生数が減り続け、平成2（1990）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の時代に入っている。
- 社会増減については昭和55（1980）年以降、転出超過（社会減）の傾向が続いている。

■ 隠岐の島町の自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）の推移



出典：総人口

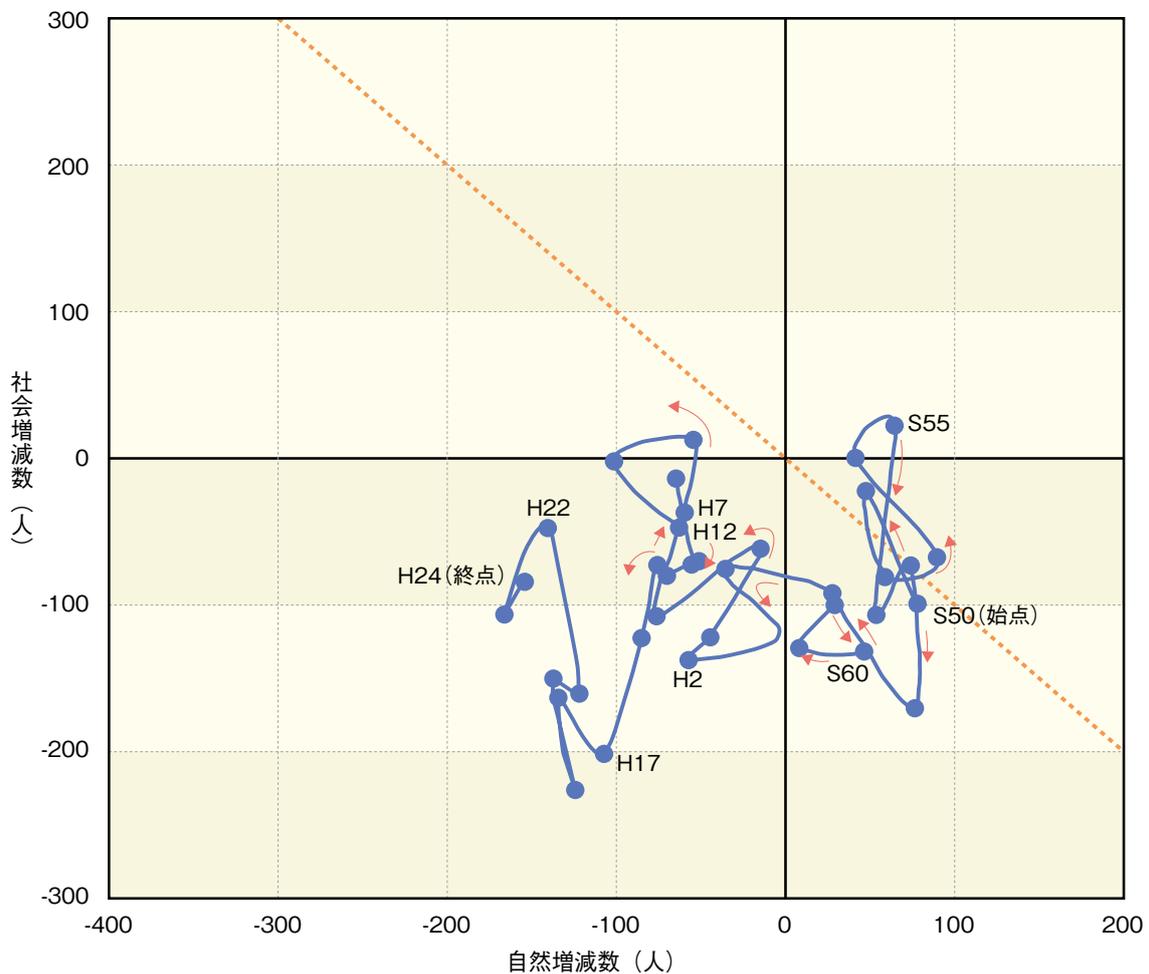
国勢調査（大正9年（1920年）から平成12年（2000年）は町村合併（平成16年（2004年））以前の旧町村の合計）

自然増減・社会増減 島根県統計書

#### (4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 縦軸に「転入数－転出数」、横軸に「出生数－死亡数」をとり、各年の値をプロットして、人口の自然増減と社会増減の影響をグラフに示す。
- 昭和50年代前半は自然増が社会減を上回り、総人口は20,000人前後を維持していた。
- しかし、昭和50年代後半以降は転出超過による社会減が自然増を上回り、また、昭和60年代後半以降は低出生率、子どもを産む世代の女性の人口の減少による出生数の減少、老年人口の増加に伴う死亡数の増加が要因で自然減の時代に入り、さらに、社会減と自然減の傾向が続いており、急激な人口減少局面に入っている。

#### ■ 隠岐の島町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



出典：島根県統計書

#### 【図の見方】

- 縦軸に「転入数－転出数」、横軸に「出生数－死亡数」をとり、各年の値をプロットしている。
- S50を始点、H24を終点とし、プロットした各年の値を結んでいる。
- 矢印は経年変化の方向を示している。
- 斜め破線は、社会増減数と自然増減数の差が0となるラインである。



## (5) 年齢階級別の人口移動分析

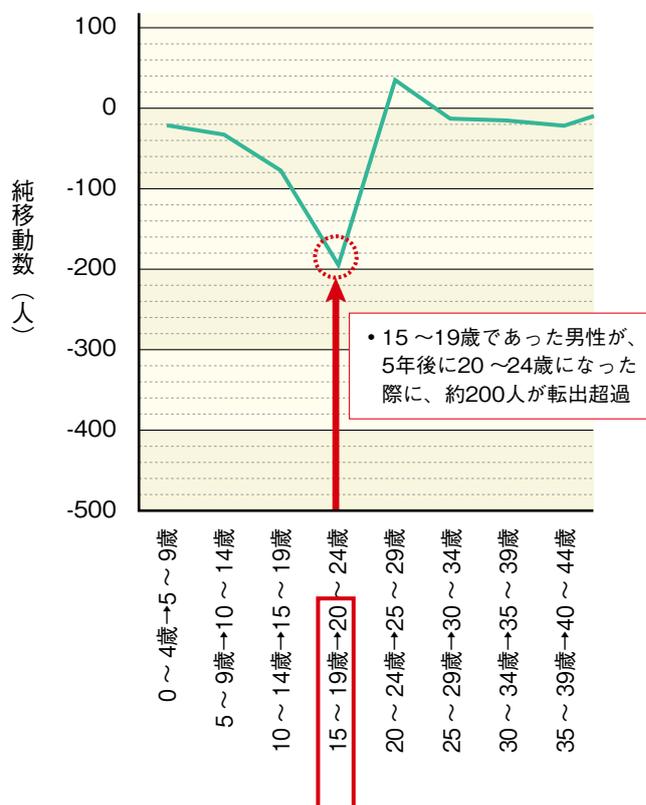
### 1) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況 (P7 グラフ参照)

- 横軸を5歳階級別の年齢、縦軸を純移動数（転入数－転出数）として、平成17（2005）年から平成22（2010）年の性別・年齢階級別の人口移動状況をグラフに示す。
- 10～14歳から15～19歳になるとき、及び、15～19歳から20～24歳になるときに転出超過となっており、20～24歳から25～29歳になるときに、転入超過となっている。
- これらは、高校や大学への進学に伴う転出、及び、大学卒業に伴う転入の影響が考えられる。
- 一方で、20歳代後半から40歳代の働き盛り世代は転出超過となっている。
- また、男性では60歳代、女性では50歳代後半の退職年齢において、転入超過となっている。退職に伴い、隠岐の島町に居住地を移すケースもあると考えられる。
- 逆に、男性では、50歳代後半の退職年齢において、転出超過がみられる。

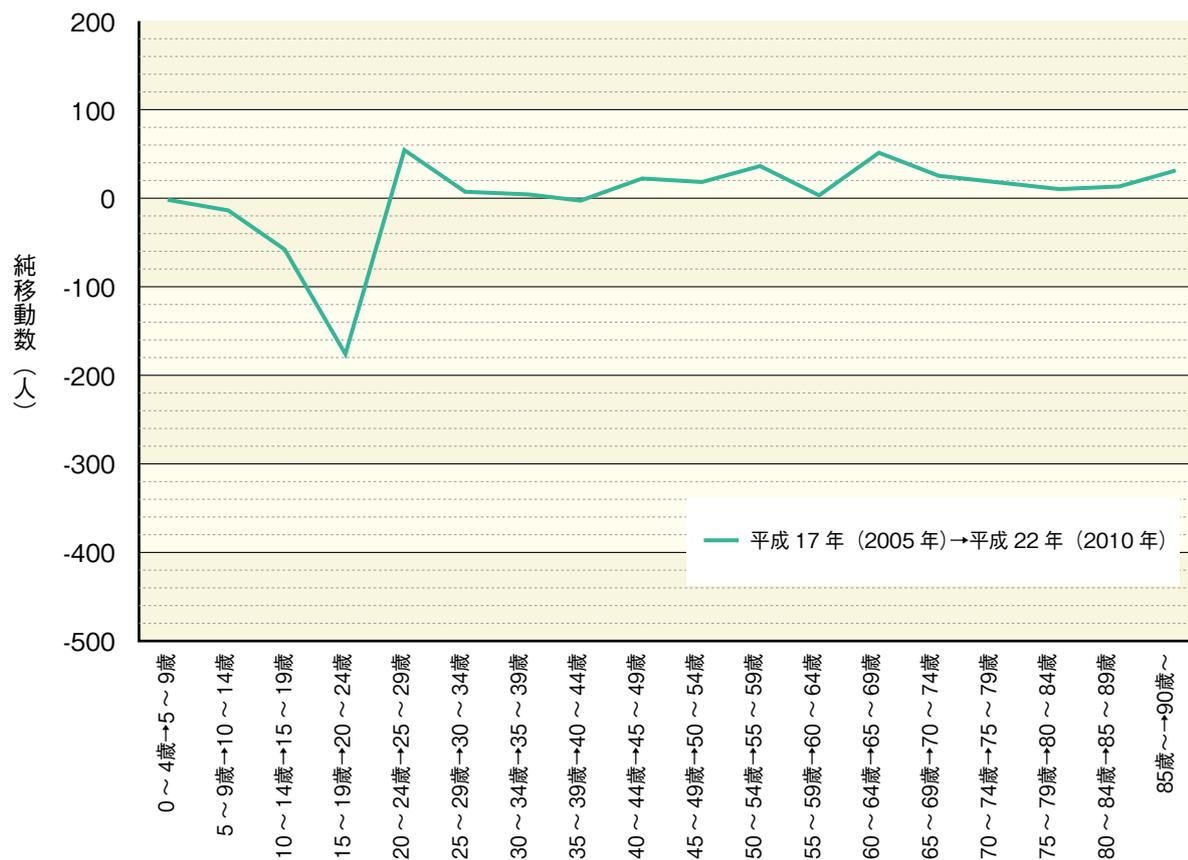
### 2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向 (P8 グラフ参照)

- 10歳～14歳から15歳～19歳になるとき、及び、15歳～19歳から20～24歳になるときにみられる転出超過は、近年急激に縮小してきている。
- 一方で、20～24歳から25～29歳になるときにみられる転入超過は、転入数が減少傾向にあり、人口動態に大きな影響を与える一因となっている。

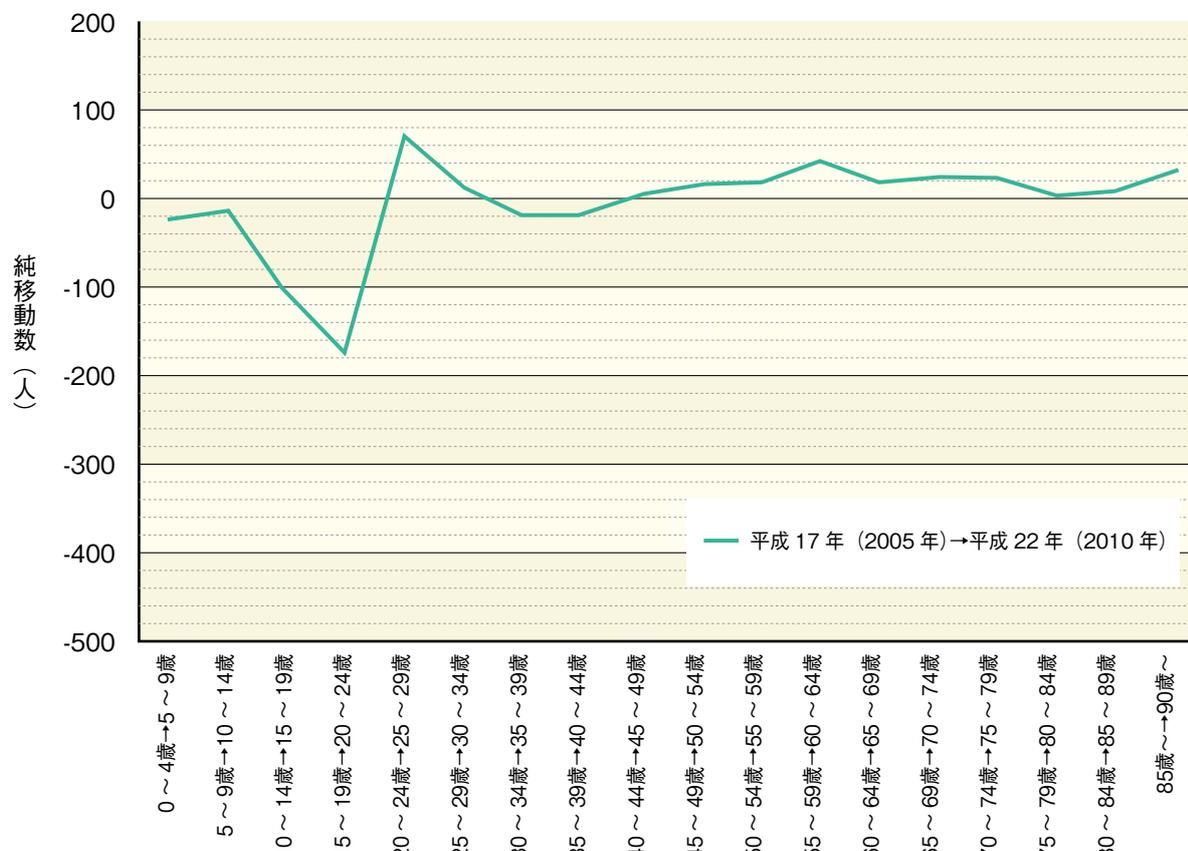
(P7、P8 グラフの見方)



- 横軸を5歳階級別の年齢、縦軸を純移動数（転入数－転出数）として、5年間の性別・年齢階級別の人口移動状況をグラフに示している。
- P7のグラフ（左の部分図）を例にとると、平成17（2005）年に15～19歳であった男性は、5年後の平成22（2010）年に20～24歳になった際に、約200人が転出超過となっていることを示している。

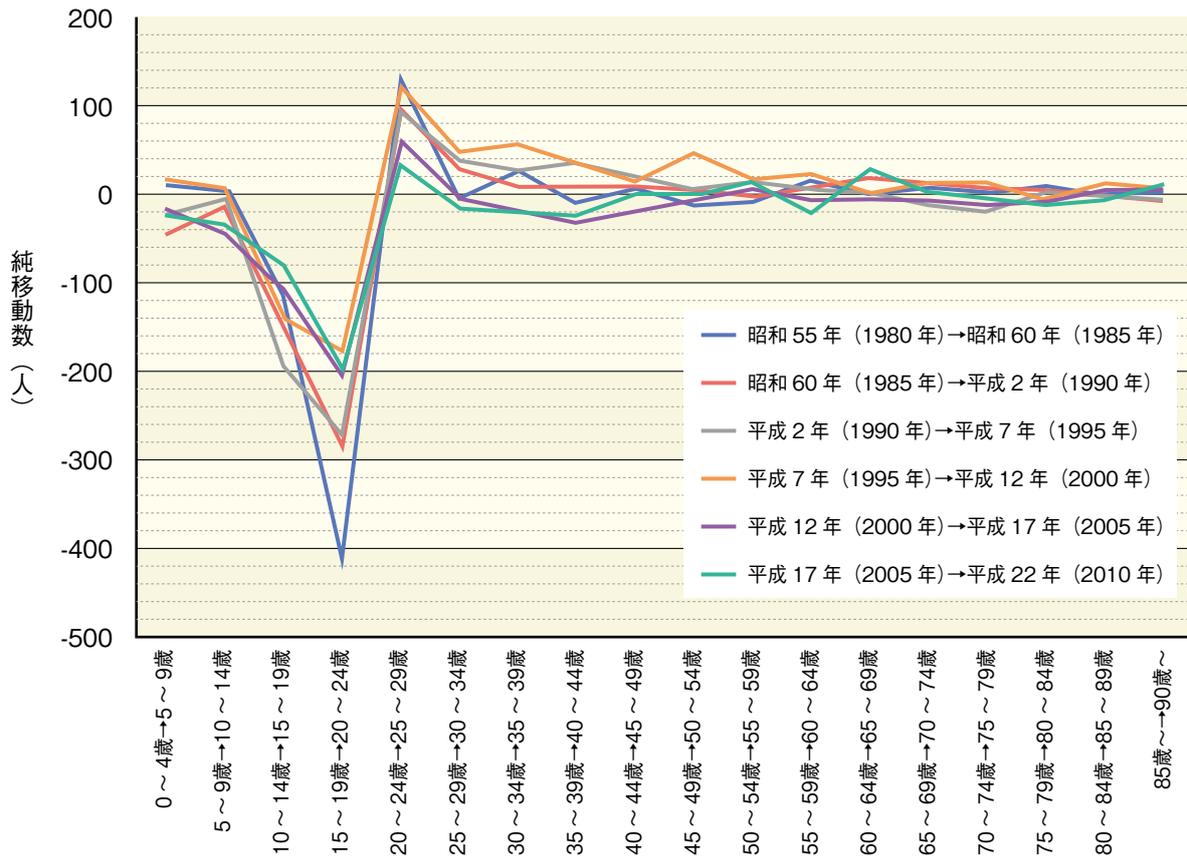


隠岐の島町での平成17年(2005年)→平成22年(2010年)の年齢階級別人口移動(男性)

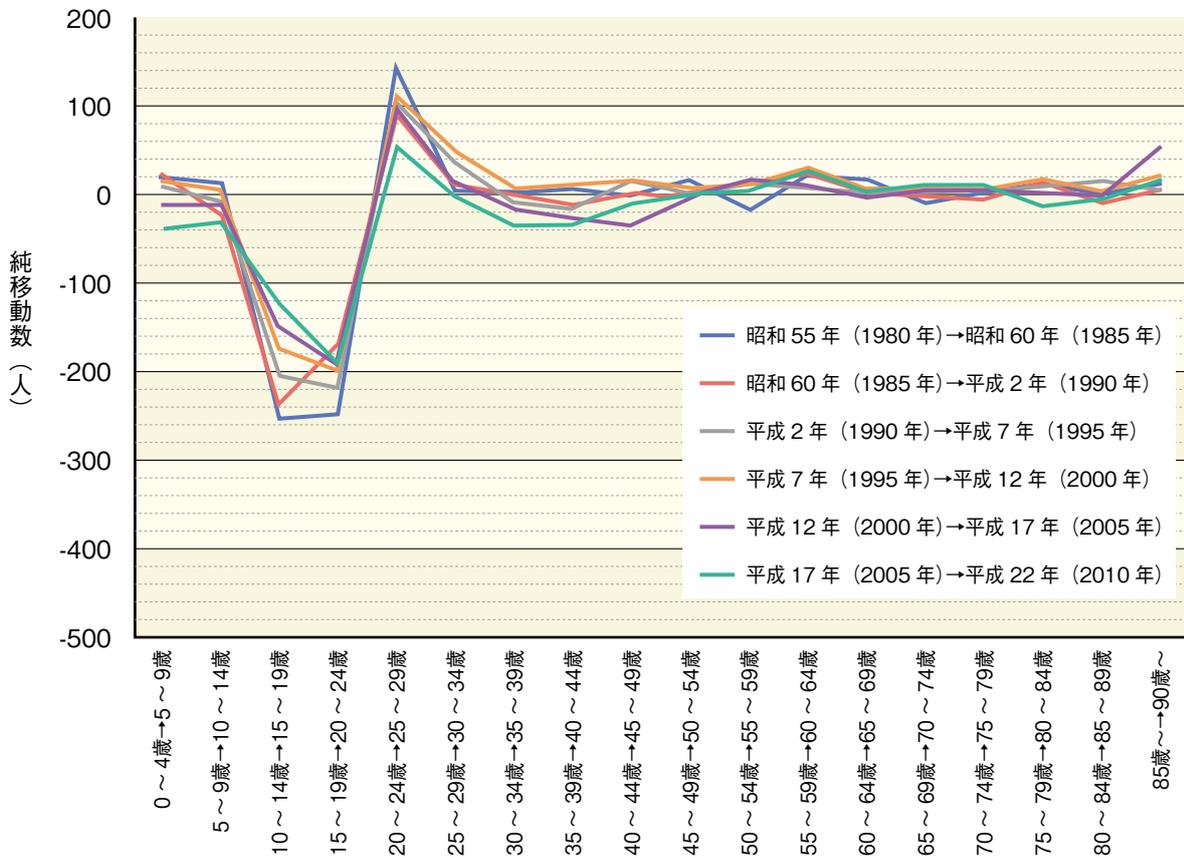


隠岐の島町での平成17年(2005年)→平成22年(2010年)の年齢階級別人口移動(女性)





隠岐の島町での年齢階級別人口移動 (男性)



隠岐の島町での年齢階級別人口移動 (女性)

## 2-2 将来人口の推計と分析

隠岐の島町の将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

### (1) 将来人口推計

- 推計は、以下の2パターンとする。
- 推計年次については、平成22(2010)年を基準年とした上で、5年ごとの推計とする。

	①パターン1 (社人研推計準拠)	②パターン2 (日本創成会議推計準拠)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計。</li> <li>• 主に平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社人研推計をベースに、総移動数が、平成22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。</li> </ul>
出生に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と町の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降一定として仮定。</li> </ul>	
死亡に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と県の平成17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を町に対して適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、県と町の平成12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を町に適用。</li> </ul>	
移動に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原則として、平成17(2005)～22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)～32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を一定と仮定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せずに、概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)</li> </ul>

社人研：国立社会保障・人口問題研究所の略称(通称)である。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

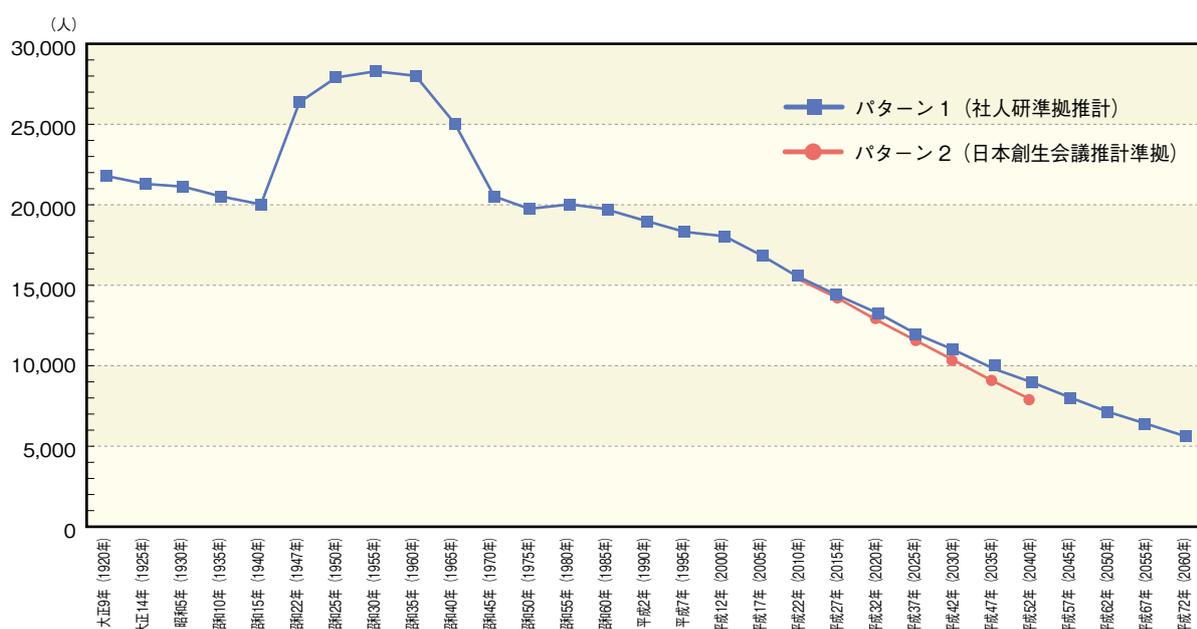
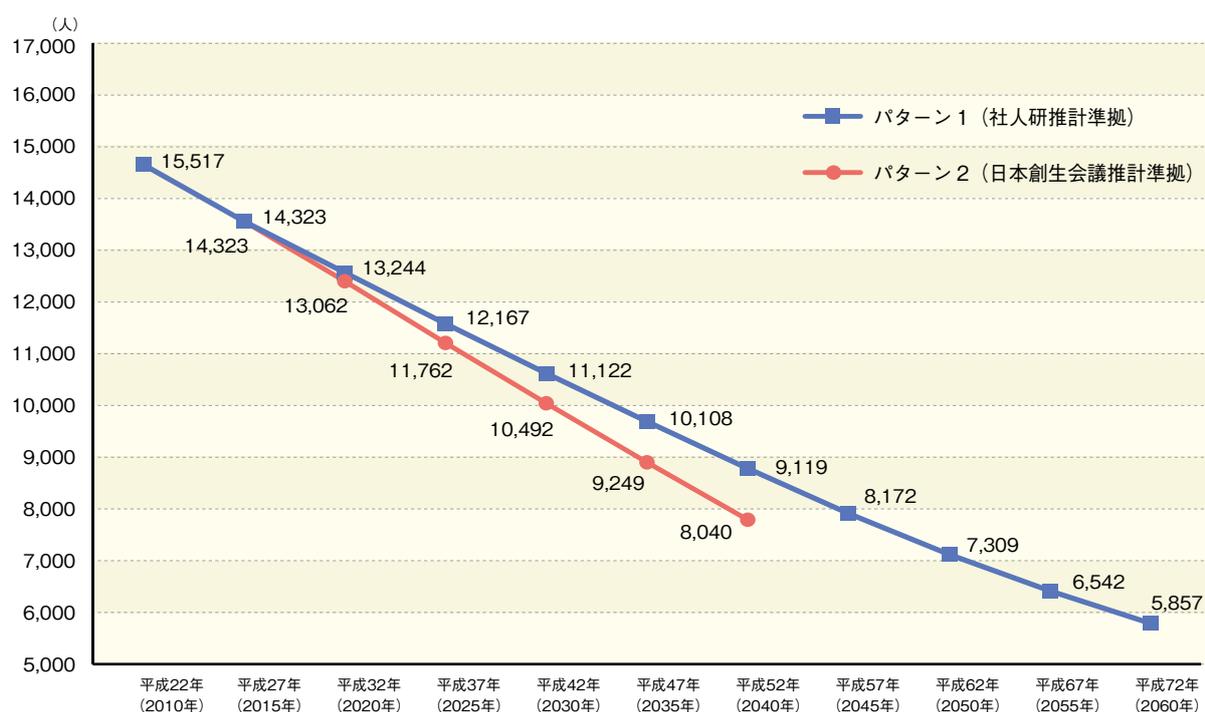
日本創成会議：東日本大震災からの復興を東北創成とし、それを日本創成の契機にしたいとして発足された。「10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを策定する」ことを目的としており、エネルギー問題や人口問題等について政策提言を行っている。



## 1) パターン1（社人研推計準拠）と パターン2（日本創成会議推計準拠）との総人口の比較

- パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）のデータから得られる将来人口推計の差を分析する。
- パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）による平成52（2040）年の総人口は、それぞれ9,119人、8,040人となっており、1,079人の差が生じている。
- 隠岐の島町は、人口が転出超過基調にあり、パターン2（日本創成会議推計準拠）の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっている。

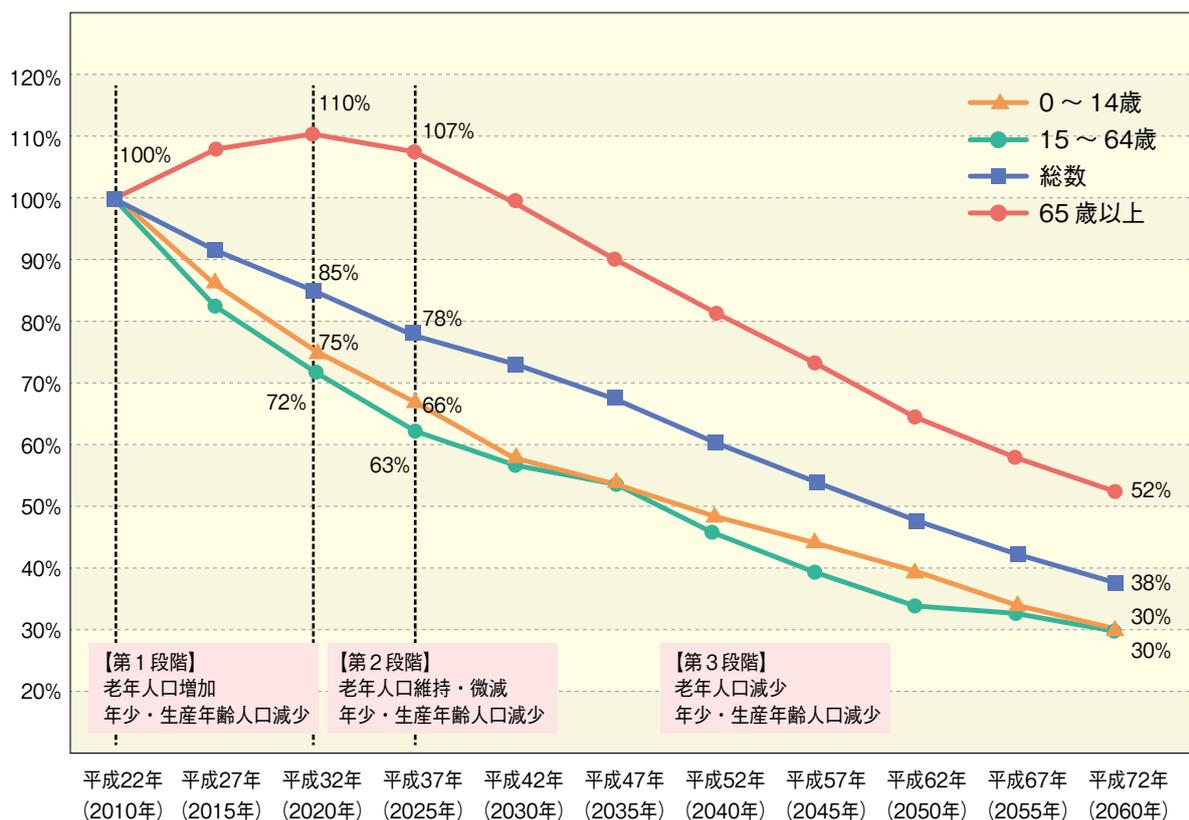
■ 隠岐の島町の将来推計人口



## 2) 人口減少段階の分布

- パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して、隠岐の島町の「人口減少段階」を分析する。
- 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。
- 隠岐の島町の老年人口の変化を把握することにより、町が「人口減少段階」のどの段階に該当するかを分析する。
- 隠岐の島町は、既に「第1段階」に該当し、平成32（2020）年から平成37（2025）年に「第2段階」に該当し、平成37（2025）以降、「第3段階」に該当する。
- 全国では、平成52（2040）年までが「第1段階」、平成72（2060）年までが「第2段階」、平成72（2060）年以降が「第3段階」に該当し、全国と比較すると、隠岐の島町は、20年先行して「第2段階」となり、35年先行して「第3段階」となり、「第2段階」は15年短い。

■ 隠岐の島町の人口の減少段階（パターン1（社人研推計準拠））



## 3) 人口減少率

- パターン1（社人研推計準拠）のデータから得られる将来人口推計を活用して、平成22（2010）年を100とした場合の隠岐の島町の人口増減状況を把握すると、平成72（2060）年には、人口が38%になると推計される。



## (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

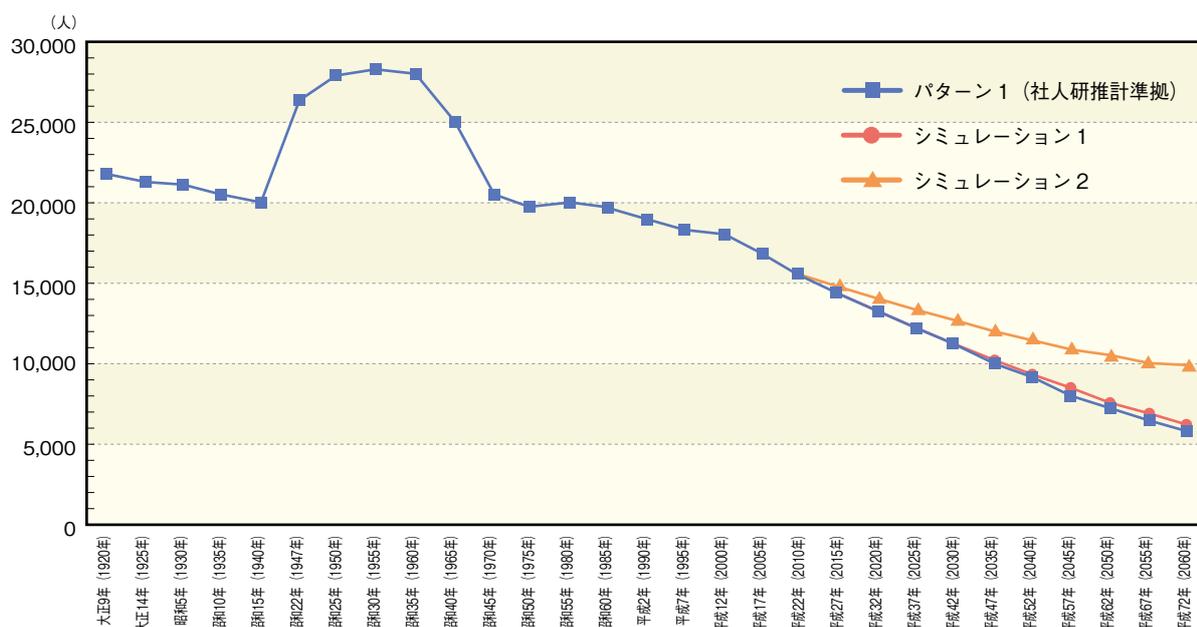
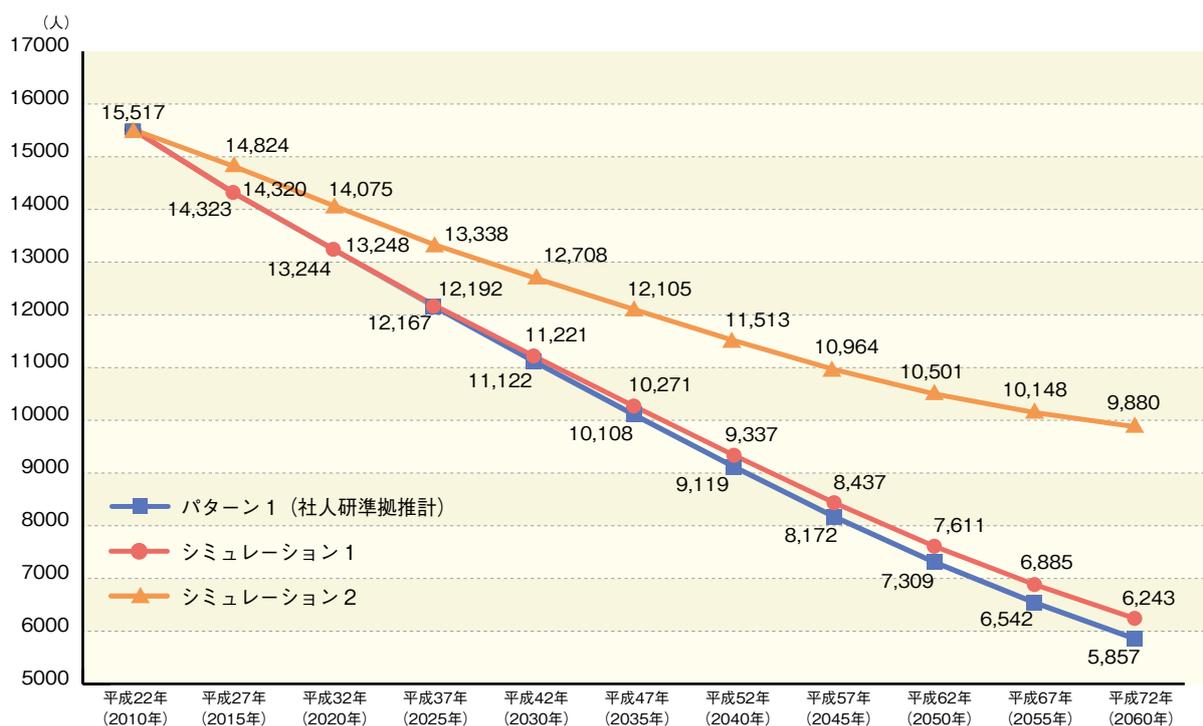
- 将来人口に及ぼす、自然増減（出生、死亡）や社会増減（人口移動）の影響度を分析する。
- 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つのシミュレーションを行う。
- パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析する。
- シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析する。

①シミュレーション1	• 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定
②シミュレーション2	• 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

## 1) 総人口の分析

- シミュレーション1、2による隠岐の島町の総人口の推計結果を分析する。
- 出生率が上昇した場合には、平成 72 (2060) 年に総人口が 6,243 人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、平成 72 (2060) 年に総人口が 9,880 人と推計される。
- パターン1 (社人研推計準拠) に比べると、それぞれ 386 人、4,023 人多くなることわかる。

■ 隠岐の島町の将来推計人口



## 2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

- ・シミュレーション1、2から、隠岐の島町の自然増減の影響度と社会増減の影響度を計算し、5段階で整理する。
- ・隠岐の島町は、自然増減の影響度が「2（影響度100～105%）」、社会増減の影響度が「4（影響度120～130%）」となっている。

つまり、隠岐の島町において人口減少度合いを抑える（人口減少に歯止めをかける）為には人口の社会増（転入促進と転出抑制）をもたらす施策に取り組むことが効果的であると考えられる。

■ 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度  
(島根県：市町村名表示)

		自然増減の影響度平成52年(2040年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減 の影響度 平成52年 (2040年)	1						
	2	知夫村	海士町、邑南町	松江市、出雲市			5 (26.3%)
	3		西ノ島町、吉賀町 美郷町、飯南町 安来市、雲南市 益田市	川本町、江津市 浜田市、大田市			11 (57.9%)
	4		隠岐の島町 津和野町	奥出雲町			3 (15.8%)
	5						
	総計	1 (5.3%)	11 (57.9%)	7 (36.8%)			19 (100%)

「自然増減の影響度」

● (シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口/パターン1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満 「2」=100～105% 「3」=105～110%、  
「4」=110～115% 「5」=115%以上の増加

「社会増減の影響度」

● (シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口/シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満 「2」=100～110% 「3」=110～120%、  
「4」=120～130% 「5」=130%以上の増加

出典：地域経済分析システム (RESAS)

地域経済分析システム (RESAS) :

地域経済に関連する様々なビッグデータから、都道府県・市町村の産業や企業の実態、観光客の流れ、人口の現状と将来等を、わかりやすく「見える化」するシステムである。産業マップ、観光マップ、人口マップ、自治体比較マップ等が掲載されている。

### 3) 人口構造の分析

- シミュレーションごとに、平成 22 (2010) 年と平成 72 (2060) 年の人口増減率を算出する。
- パターン 1 (社人研推計準拠) と比較して、年少人口と生産年齢人口の減少率が、シミュレーション 1 においてはやや小さくなり、シミュレーション 2 においてはかなり小さくなる。
- 「20～39 歳女性人口」は、シミュレーション 2 において増加に転じることがわかる。

#### ■ 推計結果ごとの人口増減率

		総人口	年少人口 (0～14 歳)		生産年齢人口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	20～39 歳 女性人口
				うち 0～4 歳人口			
平成 22 年 (2010 年)	現状値	15,517	1,790	556	6,585	5,262	1,016
平成 72 年 (2060 年)	パターン 1 (社人研推計準拠)	5,857	533	166	2,043	2,753	307
	シミュレーション 1	6,243	716	231	2,774	2,753	454
	シミュレーション 2	9,880	1,543	509	5,408	2,930	1,048

		総人口	年少人口 (0～14 歳)		生産年齢人口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	20～39 歳 女性人口
				うち 0～4 歳人口			
平成 22 年 (2010 年)	パターン 1 (社人研推計準拠) ↓ 平成 72 年 (2060 年) 増減率	-62.3%	-70.2%	-70.2%	-69.0%	-47.7%	-69.8%
シミュレーション 1		-59.8%	-60.0%	-58.4%	-57.9%	-47.7%	-55.3%
シミュレーション 2		-36.3%	-13.8%	-8.4%	-17.9%	-44.3%	3.1%



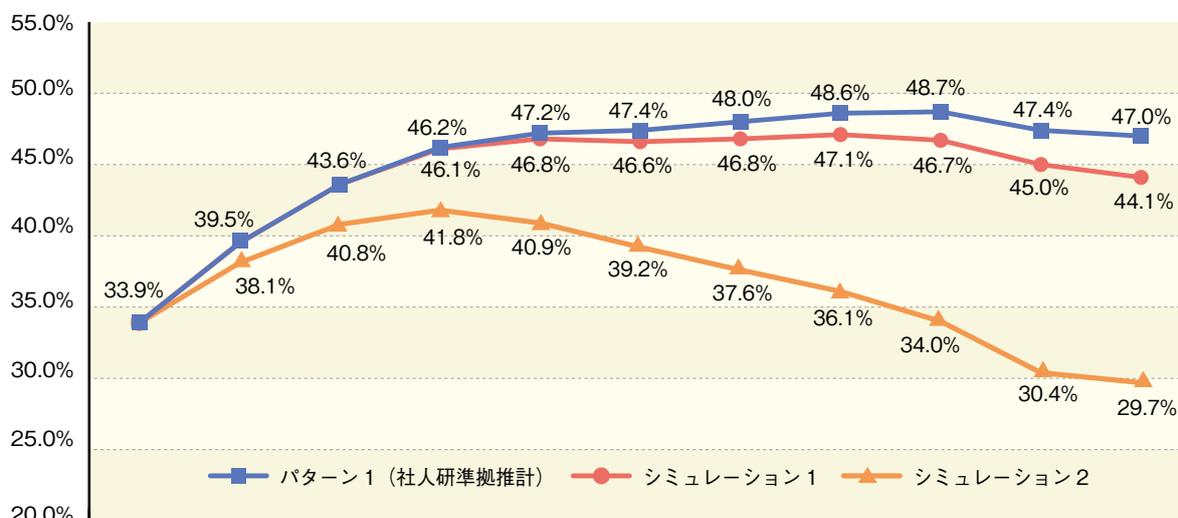
#### 4) 高齢化率の変化（長期推計）

- パターン1とシミュレーション1、2について、5年毎に、年少人口比率・生産年齢人口比率、老年人口比率を表にし、高齢化率の推移をグラフに示す。
- パターン1とシミュレーション1では、平成62（2050）年まで高齢化率は上昇を続ける。
- シミュレーション2においては、人口構造の高齢化抑制の効果が平成37（2025）年頃から現れ始め、41.8%でピークになり、その後、低下する。

■平成22（2010）年から平成72（2060）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)	
パターン1 (社人研推計準拠)	総人口	15,517	14,323	13,244	12,167	11,122	10,108	9,119	8,172	7,309	6,542	5,857	
	年少人口比率 (0～14歳)	11.5%	10.9%	10.2%	9.6%	9.3%	9.2%	9.3%	9.5%	9.5%	9.3%	9.1%	
	生産年齢人口比率 (15～64歳)	42.4%	37.9%	35.8%	34.8%	34.9%	34.0%	33.2%	33.0%	34.3%	34.8%	34.9%	
	65歳以上人口比率 (65歳以上)	33.9%	39.5%	43.6%	46.2%	47.2%	47.4%	48.0%	48.6%	48.7%	47.4%	47.0%	
	75歳以上人口比率	20.2%	22.1%	23.8%	28.7%	32.1%	34.1%	34.1%	33.3%	33.6%	34.5%	34.7%	
	シミュレーション1	総人口	15,517	14,320	13,248	12,192	11,221	10,271	9,337	8,437	7,611	6,885	6,243
	年少人口比率 (0～14歳)	11.5%	10.9%	10.2%	9.8%	10.1%	10.6%	11.2%	11.4%	11.6%	11.5%	11.5%	
	生産年齢人口比率 (15～64歳)	54.6%	49.6%	46.2%	44.0%	43.1%	42.8%	41.9%	41.5%	41.7%	43.5%	44.4%	
	65歳以上人口比率 (65歳以上)	33.9%	39.5%	43.6%	46.1%	46.8%	46.6%	46.8%	47.1%	46.7%	45.0%	44.1%	
	75歳以上人口比率	20.2%	22.1%	23.8%	28.6%	31.9%	33.5%	33.3%	32.3%	32.3%	32.8%	32.6%	
	シミュレーション2	総人口	15,517	14,824	14,075	13,338	12,708	12,105	11,513	10,964	10,501	10,148	9,880
	年少人口比率 (0～14歳)	11.5%	11.5%	11.2%	11.3%	12.0%	13.1%	14.5%	15.3%	15.7%	15.6%	15.6%	
生産年齢人口比率 (15～64歳)	54.6%	50.5%	48.1%	47.0%	47.1%	47.7%	47.9%	48.7%	50.3%	54.0%	54.7%		
65歳以上人口比率 (65歳以上)	33.9%	38.1%	40.8%	41.8%	40.9%	39.2%	37.6%	36.1%	34.0%	30.4%	29.7%		
75歳以上人口比率	20.2%	21.4%	22.3%	25.8%	27.9%	28.2%	26.4%	24.0%	22.7%	22.0%	20.7%		

■高齢化率の長期推計（パターン1及びシミュレーション1、2）



平成22年 平成27年 平成32年 平成37年 平成42年 平成47年 平成52年 平成57年 平成62年 平成67年 平成72年  
(2010年) (2015年) (2020年) (2025年) (2030年) (2035年) (2040年) (2045年) (2050年) (2055年) (2060年)

## 3. 人口の将来展望

### 3-1 目指すべき将来の方向

#### (1) 現状と課題の整理

隠岐の島町においては、戦後、人口が急増したが、昭和30（1955）年に最も多い人口に達して以降、高度経済成長期に人口が急激に減少した。昭和55（1980）年に人口が一時的に増加したが、バブル経済期以降、現在まで、人口減少が続いている。

自然増減については、一貫して出生数が減り続け、平成2（1990）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の時代に入っている。

社会増減については、昭和55（1980）年以降、転出超過（社会減）の傾向が続いている。

年齢階級別の人口移動の状況においては、高校や大学への進学に伴う転出超過、及び、大学卒業に伴う転入超過の影響がみられる。

将来人口推計については、社人研推計によると、本町では平成22（2010）年に1.5万人であった人口は、平成72（2060）年には0.6万人まで減少することが見込まれている。

本町の将来人口には、自然増減よりも社会増減の影響が高いと分析され、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが課題であり、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。



## (2) 目指すべき将来の方向

人口減少への対応は、自然増と社会増の2つの方向性がある。

自然増は、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と年齢階級ごとにバランスの取れた人口構造になるよう図るものである。また、社会増は、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図るものである。

本町の人口の現状分析を踏まえると、自然増減の影響よりも社会増減の影響が高いと分析されるが、将来にわたって人口減少に歯止めをかけるとともに、安定的な人口規模の確保と年齢階級ごとにバランスの取れた人口構造になるよう図るためには、社会増に係る施策を推進しながら自然増に係る施策をあわせて進めることが求められる。

このようなことを踏まえて、人口減少を克服し、魅力ある隠岐の島町を維持するため、本町が目指すべき将来の方向として、次の3つの視点を定める。

### 1) 島外への人口流出の抑制

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す「東京一極集中の是正」という基本的視点や、島の転出超過の状況を踏まえ、特に若い世代の島外への人口流出に歯止めをかける。このため、島に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

### 2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代の転出超過の状況を踏まえ、若者の希望を反映した環境を作り、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚、出産、子育てをすることができる社会環境を実現する。

### 3) 島の地域特性に即して地域課題を解決する

当面は人口減少が不可避である現実を踏まえ、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、人的資源、物的資源を含めた島の地域資源を最大限利用し、地域が抱える課題の解決に取り組み、町民が将来にわたって安全・安心な暮らしを送ることができる地域を構築する。

## 3-2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び隠岐の島町の人口の現状分析を踏まえて、本町の人口の将来展望を掲げる。

### (隠岐の島町の人口の将来展望)

出生率の向上や人口の社会増をもたらし、人口減少に歯止めをかけることにより、年間出生数は120人程度を維持するとともに、平成72(2060)年に1万人以上の人口を維持し、年齢階級ごとにバランスの取れた人口構造を目指す。

この将来展望の実現のために、主に次の施策を推進する。



## 1) 合計特殊出生率の上昇（出産・子育て支援の推進）

平成 42（2030）年までに過去 10 年間ででの最大値 2.23（平成 16（2004）年実績）を達成し、以降は 2.23 の維持を図る。

現在、国の出生率は 1.42（平成 26（2014）年実績）であり、国民希望出生率は 1.8 程度の水準とされている。出生率の向上を図ることにより、人口置換水準 2.07 の達成を目指すことが必要となっている。

隠岐の島町の出生率は、社会状況の変化等により、ばらつきはあるものの、過去 10 年間で 1.75 から 2.23 となっており、現在は 2.01（平成 25（2013）年実績）となっている。本町の出生率は、国の水準よりも高いものの、現状は人口置換水準 2.07 を達成していない状況にある。まずは、人口置換水準 2.07 を達成するとともに、人口減少に歯止めをかけるためには、自然動態のうえでは出生率のさらなる上昇が求められることから、本町のポテンシャルの発揮により、過去 10 年間ででの最大値 2.23（平成 16 年（2004）実績）を目指す。

	平成 27（2015）年	平成 32（2020）年	平成 37（2025）年	平成 42（2030）年
合計特殊出生率目標数値	2.01	2.08	2.15	2.23

人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

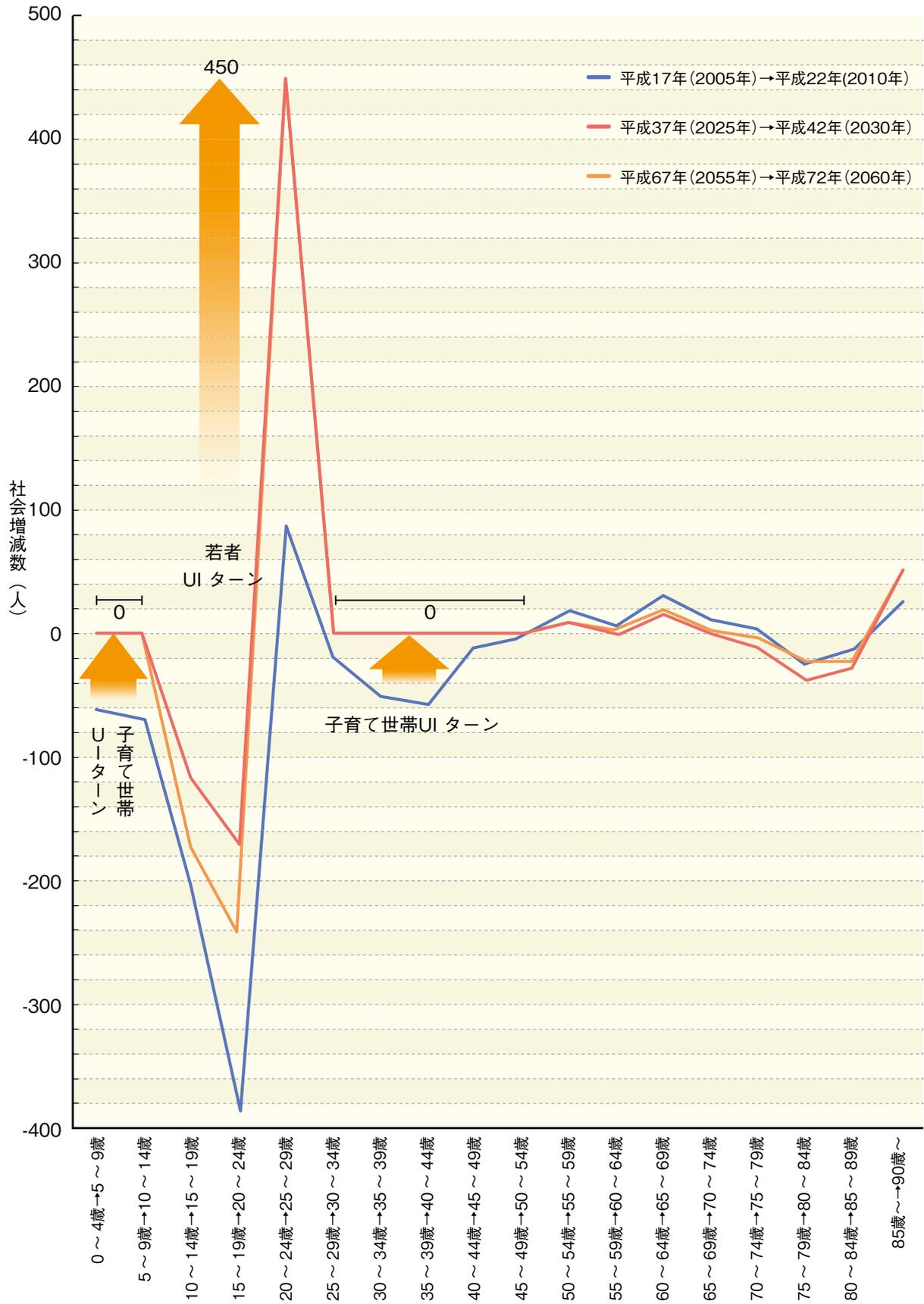
## 2) 雇用の場の確保による若者の島外流出抑制（若者 U I ターン施策の推進）

高校、大学卒業後の年代の就労の希望を実現できる雇用環境を創出し、若者の U I ターンの促進と就職に伴う転出抑制を図ることにより、平成 42（2030）年以降、20 代後半の転入超過数が年間 90 人（U ターン 60 人、I ターン 30 人）以上とすることを目指す。

## 3) 子育て世代の転出抑制と転入促進（子育て世帯の U I ターン施策の推進）

子育て世代が、安心して出産、子育てをすることができる社会環境を実現することで、転出超過の状況を改善し、平成 42（2030）年までに子育て世帯（30 代前半～50 代前半）の転出、転入数を同等とすることを目指す。

また、子育て世代の移動の変化に伴い、その子供世代（5～10 代前半）についても平成 42（2030）年までに転出、転入数を同等とすることを目指す。

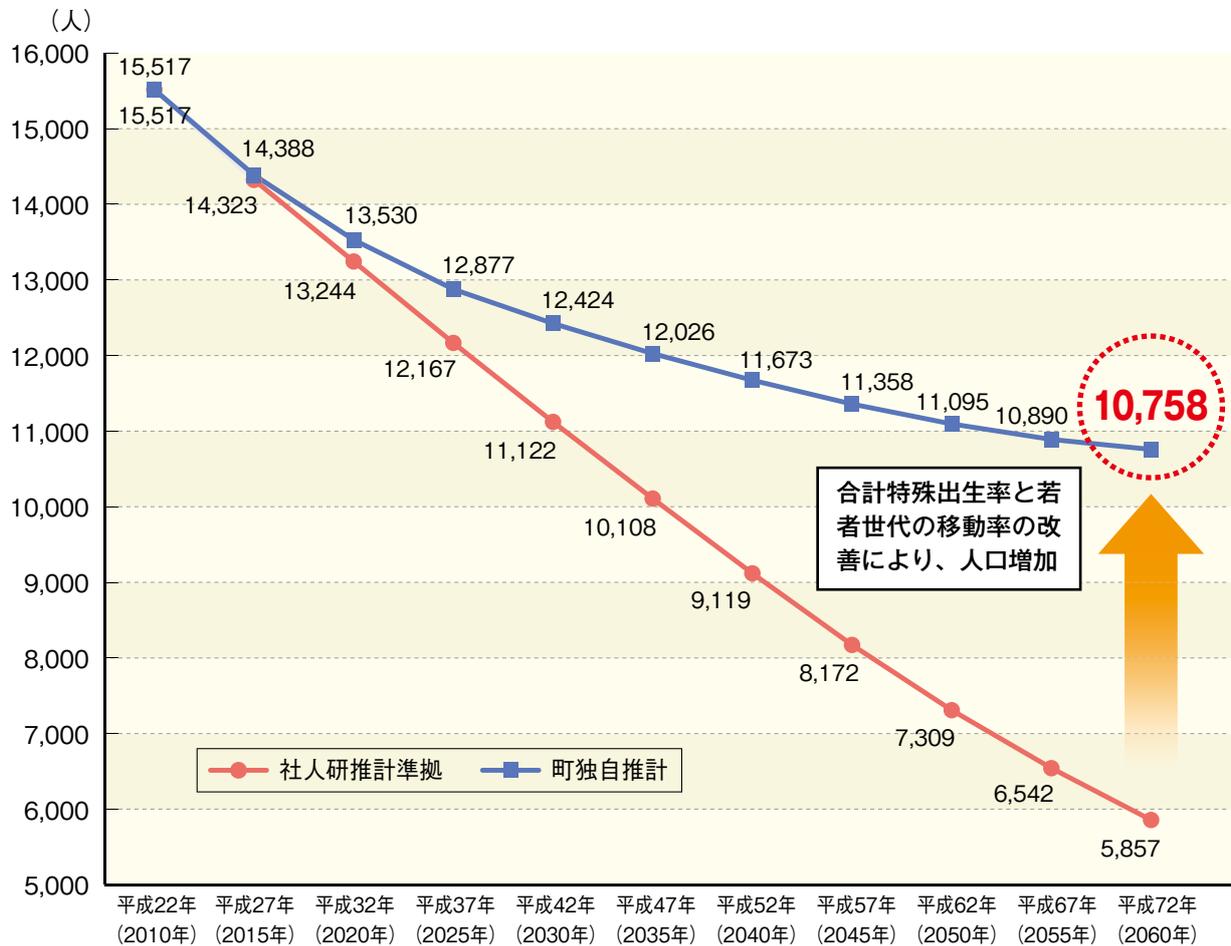


年齢階級別人口の移動



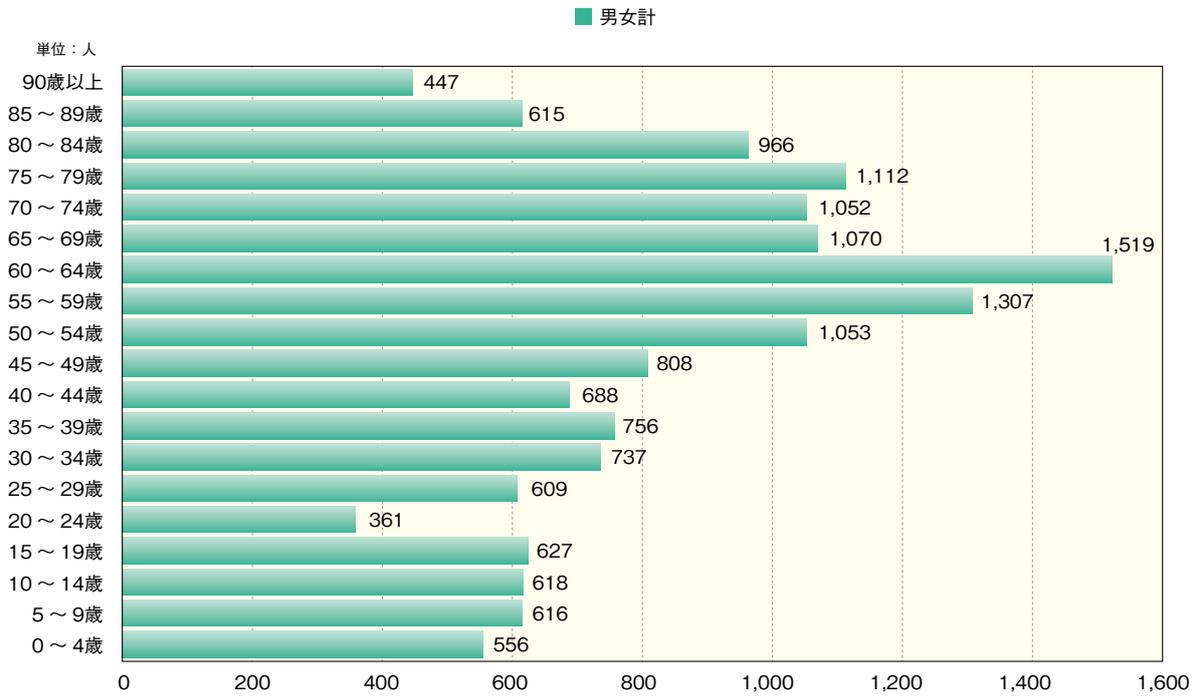
この目標を達成することにより、合計特殊出生率と若者世代の移動率が改善されるので、隠岐の島町は平成 72（2060）年において 11,000 人程度の人口を維持することを目指す。

■ 隠岐の島町の人口の推移と長期的な見通し

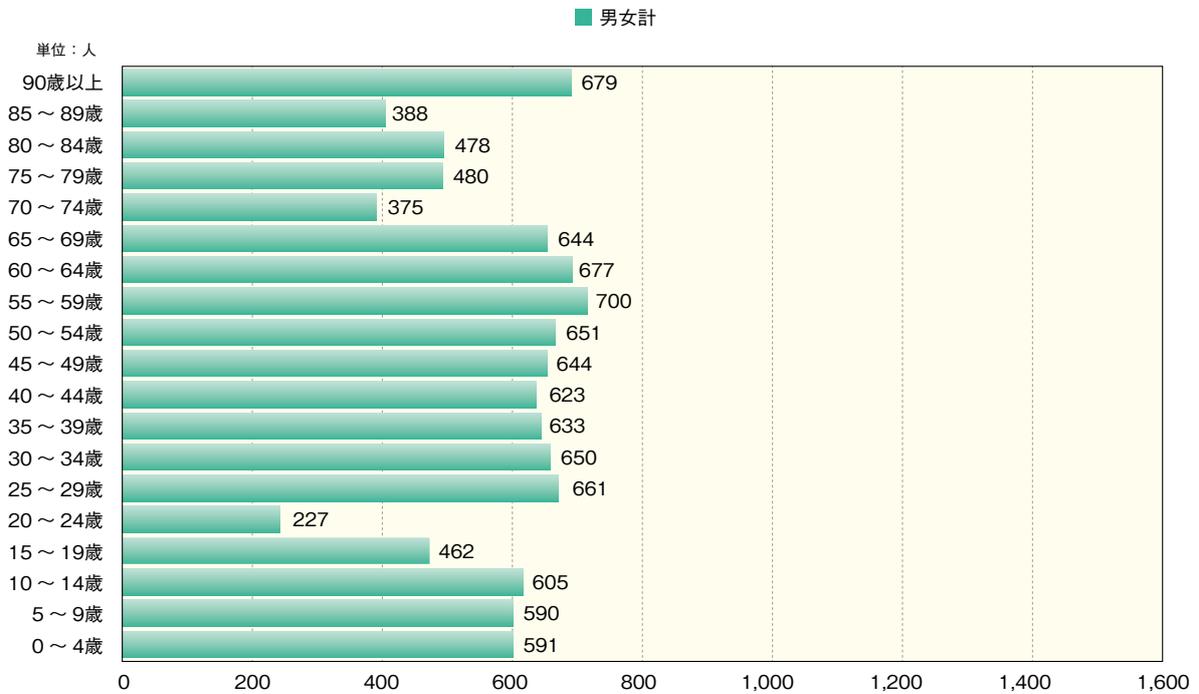


		平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)	平成 52 年 (2040 年)	平成 57 年 (2045 年)	平成 62 年 (2050 年)	平成 67 年 (2055 年)	平成 72 年 (2060 年)
社人研推計	総 数	15,517	14,323	13,244	12,167	11,122	10,108	9,119	8,172	7,309	6,542	5,857
	年 少 人 口 (0 ～ 14 歳)	1,790	1,565	1,345	1,174	1,030	929	850	774	694	609	533
	生 産 年 齢 人 口 (15 ～ 64 歳)	8,465	7,098	6,126	5,369	4,842	4,389	3,896	3,426	3,058	2,835	2,571
	老 年 人 口 (65 歳 以 上)	5,262	5,661	5,773	5,625	5,250	4,791	4,374	3,971	3,557	3,098	2,753
		11.5%	10.9%	10.2%	9.6%	9.3%	9.2%	9.3%	9.5%	9.5%	9.3%	9.1%
町独自推計	総 数	15,517	14,388	13,530	12,877	12,424	12,026	11,673	11,358	11,095	10,890	10,758
	出 生 数	111	109	102	106	114	121	129	127	121	118	118
	年 少 人 口 (0 ～ 14 歳)	1,790	1,629	1,516	1,532	1,596	1,702	1,819	1,884	1,886	1,830	1,786
	生 産 年 齢 人 口 (15 ～ 64 歳)	8,465	7,098	6,256	5,755	5,630	5,593	5,539	5,540	5,653	5,930	5,928
	老 年 人 口 (65 歳 以 上)	5,262	5,661	5,758	5,589	5,198	4,730	4,316	3,934	3,556	3,131	3,044
	11.5%	11.3%	11.2%	11.9%	12.8%	14.2%	15.6%	16.6%	17.0%	16.8%	16.6%	
	54.6%	49.6%	46.3%	44.1%	43.5%	43.4%	42.7%	41.9%	41.8%	43.3%	43.9%	
	33.9%	39.5%	43.6%	46.2%	47.2%	47.4%	48.0%	48.6%	48.7%	47.4%	47.0%	
	54.6%	49.3%	46.2%	44.7%	45.3%	46.5%	47.4%	48.8%	51.0%	54.4%	55.1%	
	33.9%	39.3%	42.6%	43.4%	41.8%	39.3%	37.0%	34.6%	32.1%	28.8%	28.3%	

## ■人口ピラミッドの変化（総人口）



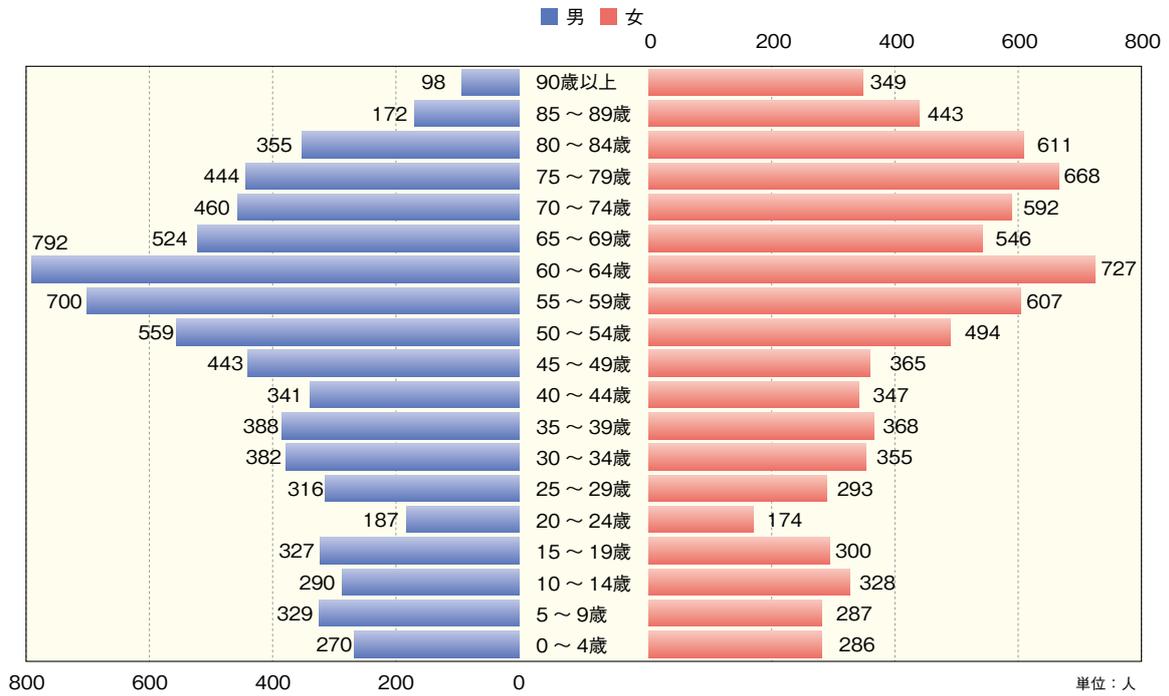
隠岐の島町の5歳階級別年齢人口構成図（平成22年（2010年））



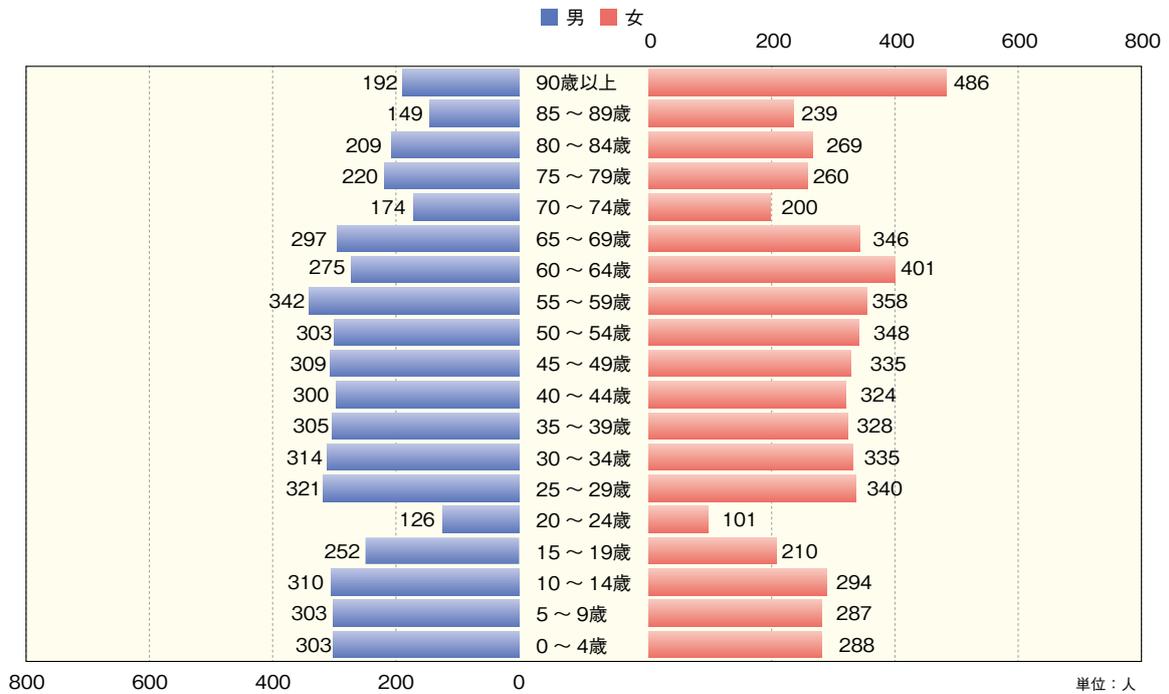
隠岐の島町の5歳階級別年齢人口構成図（平成72年（2060年））



## ■人口ピラミッドの変化（男女別）



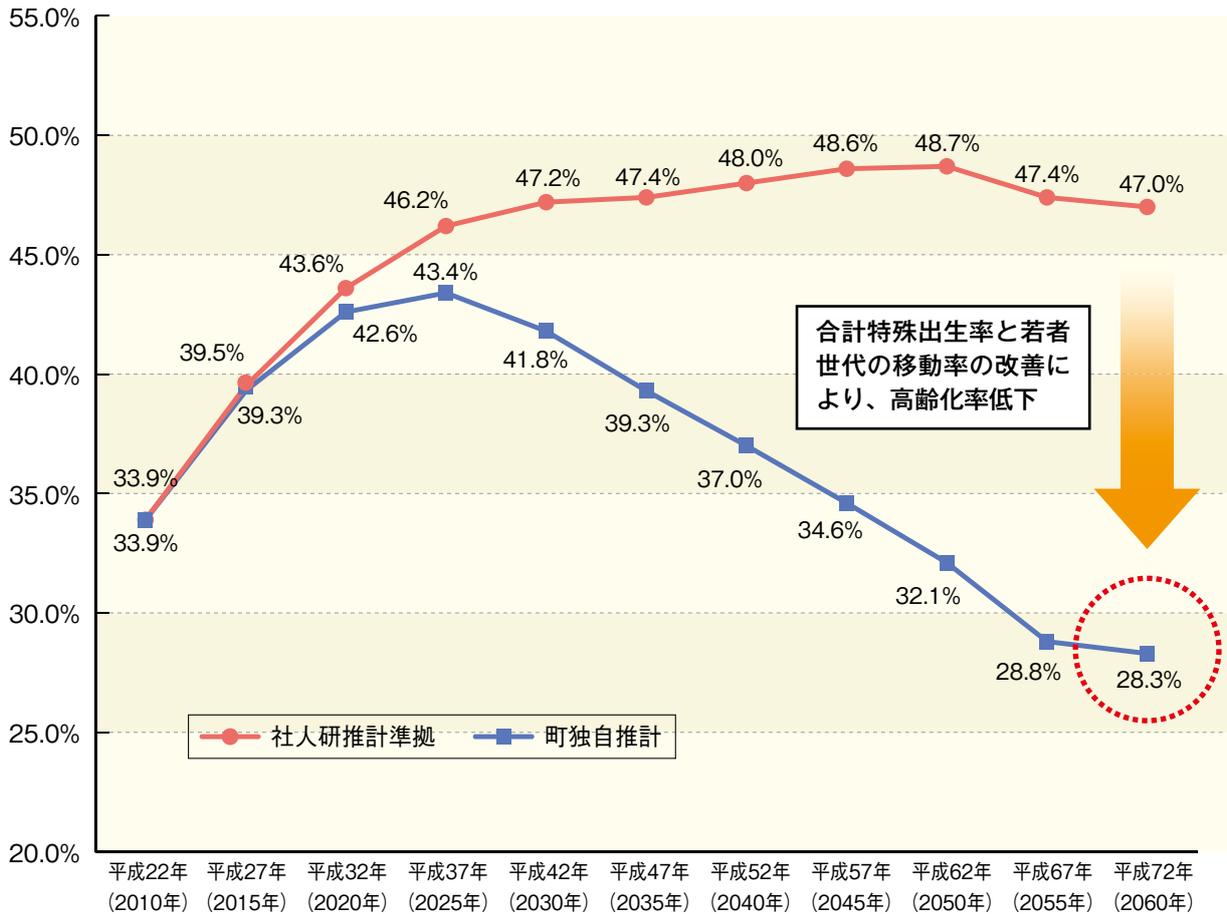
隠岐の島町の5歳階級別年齢人口構成図（平成22年（2010年））



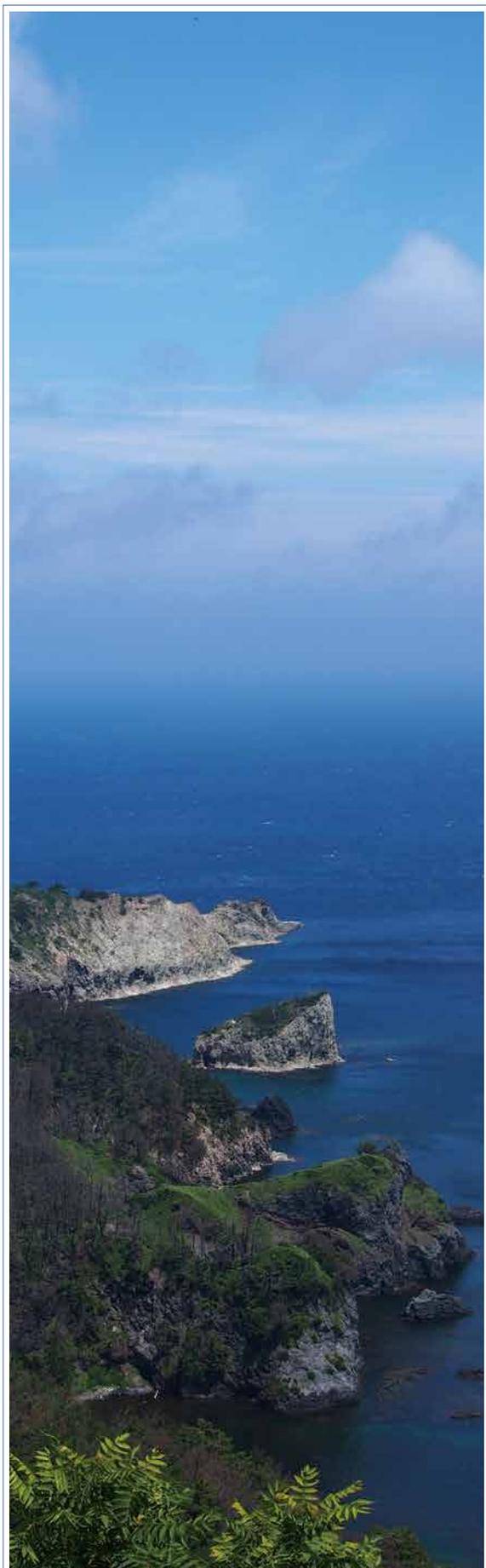
隠岐の島町の5歳階級別年齢人口構成図（平成72年（2060年））

また、社人研の推計によると、本町の高齢化率（65歳以上人口比率）は、平成72（2060）年には47.0%まで上昇する見通しであるが、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と若者世代の移動率が改善されれば、平成37（2025）年の43.4%をピークに、平成72（2060）年には28.3%に低減されると見込まれる。

### ■ 隠岐の島町の高齢化率の推移と長期的な見通し







---

第2章  
・  
総合戦略

---



# 1. 基本的な考え方

## 1-1 国の創生総合戦略との関係

国は、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現や、③地域の特性に即した地域課題の解決の 3 つを基本的視点に、魅力あふれる地方の創生を目指すこととしている。

隠岐の島町では、この基本的な考え方を踏まえ、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、地方版総合戦略となる「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「隠岐の島町総合戦略」という。）を策定する。

## 1-2 計画期間

隠岐の島町総合戦略の計画期間については、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間と同様に、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とする。

## 1-3 隠岐の島町総合戦略の基本的な考え方

隠岐の島町総合戦略の基本的な考え方として、町民が共通理解し、施策全体に波及する基本的な考え方を示す。

### 1) 若者定住

長期的な人口動態の改善を考える場合、自然動態の改善にも取り組む必要がある。その一環として、若者が働きやすい環境の整備を進め、結婚を望む若者を積極的に支援し、子どもを産み育てたい人の不安要素を解消することで、出生率のさらなる向上を実現し、自然動態を改善する。

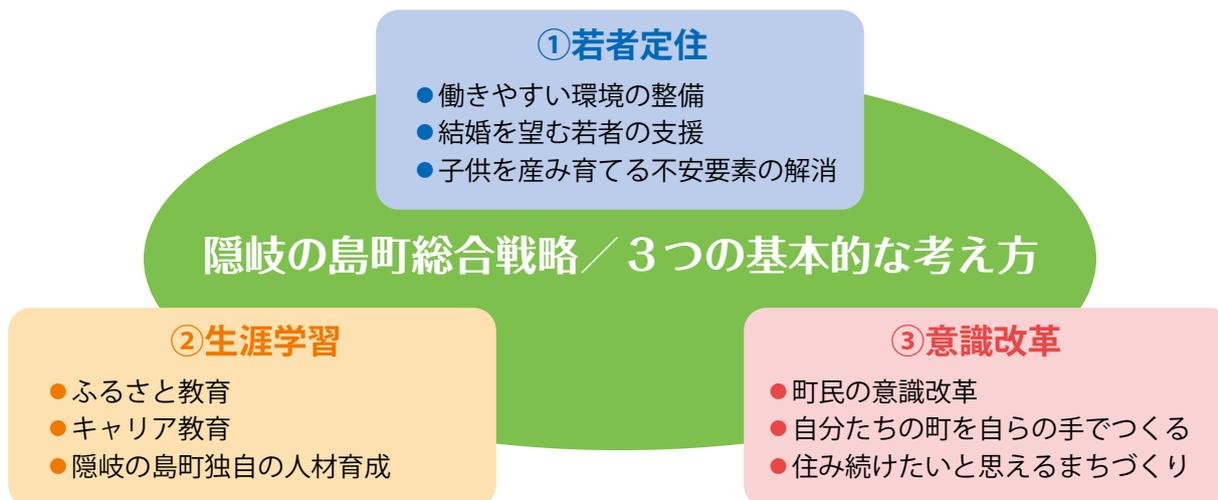
### 2) 生涯学習

次世代を担う子ども達に、将来生き抜いていかなければならない社会において求められる力を育むため、子ども達が独自の自然や文化・歴史に触れ、人材が育つ教育機会を提供するなど、継続的なふるさと教育やキャリア教育などの教育環境を形成する。



### 3) 意識改革

人口減少に対し、町の活力を維持するためには、子どもから高齢者までの誰もが、「将来にわたり住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めていくことが必要である。そのためには、町を担う次世代のために、直面する状況を共有し、住み続けたいと思える町を町民自らの手でつくること、現世代が果たすべき役割となる。よって、地域、民間事業所、行政などが主体性を持って、知識や経験、幅広い意見を最大限に活かし、一体感を醸成するために意識の共有を図る。



## 2. 総合戦略

### 2-1 総合戦略の体系

隠岐の島町では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標ごとに、各種施策を展開する。

基本目標	重点プロジェクト
隠岐の島町における安定した雇用を創出する	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 未利用資源の活用による循環型産業の育成、新たな雇用の創出、地域経済の循環</li> <li>• 隠岐の島町産品のブランド化</li> <li>• 安心して働くための子育て支援、介護支援の充実</li> <li>• 第1次産業の活性化</li> <li>• 6次産業化の促進</li> </ul>
隠岐の島町への新しい人の流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 航路運賃の低廉化による来島者の確保</li> <li>• ふるさと教育の推進によるUターン者の確保</li> <li>• 都市圏の高齢者の隠岐の島町への移住促進</li> <li>• 来島者のニーズにこたえることによる島のファン、リピーターの確保</li> <li>• 隠岐の島町の魅力の発信</li> </ul>
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 結婚へつなげる出逢いの場づくり</li> <li>• 出産支援</li> <li>• 子育てしやすい職場環境づくり</li> <li>• 安心して子育てできる環境づくり</li> <li>• 隠岐の島町での自然体験の促進</li> </ul>
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通利便性の向上</li> <li>• 持続可能な地域づくり</li> <li>• 西郷港周辺の整備</li> <li>• 人材センターの整備</li> <li>• 買い物困難者支援</li> </ul>



## 2-2 重点プロジェクト

### 《基本目標》 隠岐の島町における安定した雇用を創出する

数値目標 雇用創出数 300人（平成27～31年の5年間累計）

#### 基本的方向

町の基幹産業である第1次産業については、水産業、林業、農業、畜産業を引き続き推進するとともに、第1次産業の産品に付加価値をつけてブランド化を図り、6次産業化を進める。

また、町は森林資源、海洋資源に恵まれており、自然資源や未利用資源の有効活用により、循環型産業の育成と地域経済の活性化を図る。

子育て支援や介護支援などの充実により安心して働ける場を確保し、女性や高齢者を含めた誰もが活躍できる社会を創出する。

これらを達成するために、重点的に取り組むプロジェクトを掲げる。

- 未利用資源の活用による循環型産業の育成、新たな雇用の創出、地域経済の循環
- 隠岐の島町産品のブランド化
- 安心して働くための子育て支援、介護支援の充実
- 第1次産業の活性化
- 6次産業化の促進



#### 6次産業化：

農林水産物を生産・加工から、販売や地域資源を活用したサービスの提供まで一体的に取り組む事業の体制整備



## 【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

### （１）未利用資源の活用による循環型産業の育成

- 資源を活用して地産地消等の好循環を生むために、内在する森林資源や町内で発生する廃棄物等の調達体制や活用方法を検討し、循環型産業の育成を図る。
- 家畜排泄物、食品残渣、海藻などを再生可能エネルギーとして活用する等、あらたな事業の創出に向けた取り組みを進める。

### （２）６次産業化の推進

- 恵まれた資源の有効活用と雇用拡大を図るため、国の制度などを活用しながら、一定規模を有する水産加工場の整備をはじめ、農林漁業者が主体となった６次産業化の取り組みに対し支援を行う。
- ６次産業化とブランド化を推進していくため、産官学金が一体となった協議会を設置する。
- 観光業との連携を図り、地元特産品の製造や販売、飲食店が一体となった複合施設の整備に向けた取り組みを進める。

### （３）地産地消の推進と地元産品の流通改革

- 保育所や学校の給食、宿泊施設等、地元産品を利用した取り組みを推進することにより、町内経済の循環と販路拡大を図る。
- 地産地消を推進するため、地元農産物の集出荷体制を整えるとともに、隠岐で漁獲した水産物は隠岐で水揚げができるように流通ルートを改善する。

### （４）隠岐の島町産品のブランド化

- 産官学金の連携により、地元産品を活用した隠岐の島町特有の付加価値のある商品開発を図る。
- 市場価値の高い隠岐松葉ガニや白バイ貝などの最高級品のブランド化をさらに推進する。
- ブランド商品を年間通じて販売できるよう生産体制を拡大し、雇用の創出を図る。
- まだ世に知られていない島の逸品を、知ってもらう、食べてもらう、リピートしてもらう仕組みを構築し、特産品のPRに積極的に取り組む。

### （５）農業の活性化

- 平成30年の国による米の生産調整廃止を見据え、耕畜連携による飼料用稲の増産や町の気候・土壌に適した特色ある農作物の栽培を推進する。
- U I ターン者や事業所などの農業への参入を促すため、農業用施設のリース事業などの営農開始時における初期投資の軽減策を講じる。
- 水田圃場の再整備（再区画・パイプライン化・汎用化）や農道の整備により、担い手への農地の集積・集約を進めるとともに農業の生産性を高める。



## (6) 畜産業の活性化

- 公共牧野の計画的な整備と既存牧野の機能強化を図るとともに、若年担い手を対象とした畜産業用施設等のリース制度を創設する。
- 子牛の増頭により手狭となった既存の島後畜産センターに替わる市場機能を有した新たな「畜産市場センター」の整備を図る。

## (7) 林業の活性化

- 路網の整備、機械化の促進、人材の育成等の取り組みを進め、木材生産を推進する。また、木材生産により伐採された森林は再造林を進め、循環型林業を構築する。
- 木材生産だけでなく特用林産物の増産をはじめ、中間収入を得る取り組みの検討等、林地を多面的に活用する仕組みを構築する。
- 町内産の木材及び木製品の利用促進を図るため、地元産材の公共施設や住宅建築等での利用を拡大するとともに、新たな建築用製品等の開発に取り組む。
- 公共施設を中心に木質ペレット機器等を積極的に導入し、その燃料となる木質ペレットの生産体制を整備することにより、未利用間伐材等の活用と雇用の場を確保する。

## (8) 水産業の活性化

- 浅海への漁礁設置による漁場造成、種苗や稚魚の放流による磯根資源の確保を推進する。
- 漁労活動における負担軽減と安全性の向上を図るため、既存の漁港及び港湾施設の再整備を行う。
- 水産物に関する市場（日曜市、朝市）を定期的に開設し、町内での流通と消費の拡大を図る。
- 水産物の町内店舗への流通のさらなる拡大を図る。
- 漁業就業者の確保と漁業経営の安定化を図るため、船舶の更新時における廃船処分をはじめ漁業者の維持管理経費に対する新たな支援策を講じる。
- 新規漁業者の優遇や技術習得制度などを実施することにより、漁業関係者の後継者対策を図る。

## (9) 安心して働くための子育て支援、介護支援の充実

- 町内の事業所における育児休業や介護休業などの取得率向上を図るため、制度周知の研修会の開催等、理解を深めるための方策を講じる。

## 《重要業績評価指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標 (H31 年度)	対象施策
未利用資源を活用する事業創出数	—	2 事業	(1)
水産加工製品製造施設整備事業による雇用者数	—	25 人	(2)
多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数	3 事業者	24 事業者	(2)
6次産業化推進事業の実施			(2)
学校給食での地元食材利用率	51.6%	60.0%	(3)
年間商品販売額	16,432 百万円	16,400 百万円	(3)
地域資源を活かした特産品開発等に積極的に取り組む事業者数	—	1 事業者	(4)
農林漁業における新規就業者数	—	56 人	(5) (6) (7) (8)
農業法人数	5 法人	8 法人	(5) (6)
木質バイオマス事業に関する雇用者数	—	3 人	(7)
水産物に関する市場の開設			(8)
こころカンパニー認定企業数	5 社	8 社	(9)

### 重要業績評価指標：

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標であり、総合戦略に盛り込まれる具体的な施策それぞれに設定することが義務付けられている。

### 年間商品販売額：

平成 24 年経済センサス—活動調査における隠岐の島町の産業別集計（卸売業、小売業）の年間商品販売額。

### 農業法人数：

平成 25 ～ 26 年島根農林水産統計年報における隠岐の島町内の農業法人数

### こころカンパニー：

仕事と子育ての両立が図られる職場環境づくりを推進するために島根県が認定する制度である。



## 《基本目標》 隠岐の島町への新しい人の流れをつくる

**数値目標** U I ターン者数 300人（平成27～31年の5年間累計）  
隠岐入島客数 12.6万人（平成26年度）→15万人（平成31年度）

### 基本的方向

ふるさと教育の推進により、町外に流出している若者世代が、隠岐の島町に住みたい、戻りたいと思えるような環境を整えるとともに、移住定住策により都市圏からの高齢者の移住を促進する。

観光分野については、来島者のニーズに対応したおもてなしによるリピーターの確保と、来島者の交通の利便性を向上するための取り組みを推進する。

また、歴史、文化など、町の魅力を全国に知ってもらうための観光施策も展開する。これらを達成するために、重点的に取り組むプロジェクトを掲げる。

- 航路運賃の低廉化による来島者の確保
- ふるさと教育の推進によるU I ターン者の確保
- 都市圏の高齢者の隠岐の島町への移住促進
- 来島者のニーズにこたえることによる島のファン、リピーターの確保
- 隠岐の島町の魅力の発信



## 【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

### （１）航路運賃の低廉化

・行政と関係事業者が協力して、運賃の低廉化対策から実施し、来島者の移動コストを下げるための取り組みを推進する。

### （２）ふるさと教育の推進によるU I ターン者の確保

- ・子どもの頃から、町のことを知る教育、体験学習を充実させる。
- ・町の良さや知恵を高齢者が伝える制度の確立に取り組む。
- ・イベントへの参加を促進することにより、交流の機会を創出する。（ウルトラマラソンやアドベンチャー教室等）
- ・「まちあるき」等で地区をまわり、現場に行つて人とふれあい、小さい地域ごとの良さ（特産品、観光地、祭り等）を知る機会を創出する。
- ・地域の伝統文化、祭事・神事の意味を若い人に伝えていく地域教育を推進する。
- ・ジオパークをとおした教育（活動）、観光ガイド体験を推進する。
- ・町内の仕事（産業）を知る職場体験を推進する。

### （３）都市圏の高齢者の隠岐の島町への移住促進

- ・様々なニーズに対応可能な居住施設（リゾート・別荘型、コミュニティ型（空き家活用など）、介護付き高齢者マンション、高級老人ホーム）の整備について、関係機関や民間事業者との検討を進める。
- ・パンフレット等による情報発信により全国の都市圏の高齢者の移住を促進する。
- ・施設建設に伴う建設業や、施設で働く人の雇用を確保する。

### （４）来島者の「食」の満足度向上

- ・行政、観光関係業者、第1次産業従事者が連携し、旬な地元食材を活用した地元ならではの料理を常時提供する体制を整備する。
- ・観光シーズンに常時営業する飲食店数の増を図る。
- ・島外からの目線により、地元食材や地酒の活用を新規開拓するため、専門家による研修会を開催するなどの施策を講じる。

### （５）世界ジオパーク・国立公園を体験できる受け地整備

- ・隠岐世界ジオパーク・大山隠岐国立公園を知り尽くすことのできる観光メニューの造成、受け入れ体制の整備、イベント等の実施や外国語標記の促進、ガイドの育成、修学旅行の誘致、他の自治体等との連携による広域観光の推進に取り組む。



## (6) 来島者の「観光」の満足度向上

- 地元産品を活用した観光客向けの食・土産メニュー開発販売に取り組む。
- 牛突き、隠岐民謡、神楽、祭礼等伝統芸能を活かした観光メニューの造成やイベント開催などに取り組む。
- 西郷港周辺を拠点としたタクシーやバスなどの二次交通を充実させ、来島者にとっての利便性を向上させる。
- 観光客に満足していただける土産品・宿泊商品を開発する助成制度の整備など、関係業者への支援に取り組む。
- 観光関係従事者（宿泊・飲食・交通）の接客、接遇向上に取り組む。

## (7) 観光関連施設等の整備

- 古くから島の玄関口である西郷港周辺を、来島者が楽しめる拠点となるよう整備を推進する。
- 公共観光施設や景観の美化に努め、日本一きれいな町を目指す。
- Wi-Fi 設置率やネット予約、電子決済システム導入率の向上に取り組む。
- 宿泊施設等整備改修工事補助制度の創設など観光関係業者の支援に取り組む。

## (8) 隠岐の島町の魅力の情報発信

- 町民一人一人がジオパークを意識し、正しい知識や魅力についての理解を深めることで、日常生活や島外に出かけたときなど、あらゆる場面で隠岐の島町の魅力や情報を発信できる取り組みを推進する。
- 都市部での観光・特産品フェアの開催などに取り組み、隠岐の島町の認知度の向上と来島者の確保へつなげる。
- 若者の視点で考えた町の魅力を発信する、プロモーションビデオやCMを制作する。制作物はマスメディアを通じて公表する他、島外にいる隠岐の島町出身者やUIターン希望者へ届ける。
- 著名人の影響力を活用した、観光プロモーション事業などに取り組む。

## (9) UIターン希望者への情報発信

- 住居、仕事、暮らし、イベント、学校、起業、その他支援制度など、移住希望者に対して隠岐の島町の全てを網羅した情報発信、相談体制を整備し、町内への移住を促進する。

## 《重要業績評価指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標 (H31 年度)	対象施策
隠岐航路の年間利用者数	43 万人	45 万人	(1)
「ふるさと教育」推進			(2)
全ての小・中学校・高等学校等に学校と地域が連携・協働する体制を構築する			(2) (8)
全ての小・中学校・高等学校等で地域への誇りや愛着を育てる教育をする			(2) (8)
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合	55.2%	65%	(2)
「まちあるき」等の実施			(2)
職場体験実施			(2)
観光ガイド体験実施			(2)
ジオパーク学習推進			(2)
特別養護老人ホームの待機者数の解消			(3)
「しまね故郷料理店」認証店	4 店	8 店	(4)
「しまねの食材の店」認証店	3 店	6 店	(4)
観光満足度	57%	70%	(6) (7) (8)
隠岐の島町の魅力の情報発信推進			(8)
隠岐入島客数	12.6 万人	15 万人	(8)
町のプロモーションビデオやCM制作			(8)
著名人への観光大使依頼			(8)
定住促進事業拡充			(9)

### 「しまね故郷料理店」:

地産地消を促進し、島根ならではの郷土料理を提供していると島根県が認定する飲食店

### 「しまねの食材の店」:

島根の農林水産品を積極的に活用していると島根県が認定する食料品店等



## 《基本目標》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 年間婚姻数 60組（毎年度）  
合計特殊出生率 2.01（平成27年）→2.08（平成31年）

### 基本的方向

若い世代における、結婚・出産・子育てに対する不安を解消するための支援を継続的に行っていく。

結婚に対する支援については、出逢いの場を提供するなど、結婚へ至るきっかけづくりを推進する。

また、出産・子育てについては、相談体制の強化や、誰もが育児や家事に参加しやすい職場環境づくりを推進するなど、子育てしやすい環境づくりを行うことで、子育て世帯の出産数の増加を図る。

これらを達成するために、重点的に取り組むプロジェクトを掲げる。

- 結婚へつなげる出逢いの場づくり
- 出産支援
- 子育てしやすい職場環境づくり
- 安心して子育てできる環境づくり
- 隠岐の島町での自然体験の促進



## 【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

### （1）結婚へつなげる出逢いの場づくり

- 民間業者（飲食店など）とタイアップし、お見合いや合コン、街コン、グループ交際などのイベント等の開催を推進する。
- 各事業所の若者を業務の一環として各種イベントに参加させるなど、若者が集まり、出逢いのきっかけとなる取り組みを推進する。
- 地域における若者の組織活動を支援する制度を確立する。
- 結婚コーディネーターを養成する。

### （2）出産支援

- 出産祝い金の支給等により、多子世帯を支援する。

### （3）子育てしやすい職場環境づくり

- 家庭と仕事を両立でき、若い人が就職したくなるような職場環境となるように、事業所における育児休業の取得率向上等、従業員の子育てに配慮する事業所を支援する。

### （4）総合的な子育て支援体制の整備

- 子育て、住居、就職、支援制度などの総合的な相談窓口を整備する。
- 子育て中の親が働きやすく、子育てしやすい環境整備のために、子育て支援センターの事業を拡充する。
- 男性が育児を学ぶ場を拡充する。
- 子育て世代が希望する子育て環境を調査する。
- ひとり親の就職・子育て支援を行う。
- 子育てに必要な情報を定期的に提供する。

### （5）利用しやすい保育所

- 子育て制度の効率的な運用を図るとともに、さらなる保育料の軽減を講じる。
- 保育体制を整備するため、人材の育成と確保に取り組む。



## (6) 自然を活かした遊び場づくり

- ・自然を活用した遊び場・体験の場（アスレチック、公園、海遊び体験など）を整備することにより、子どもたちの心身の成長を促し、子育て環境の充実へとつなげていく。

## (7) 教育・進学支援

- ・子育て世帯の教育に関する支援を充実させる。
- ・入学、卒業などの節目に子育て世帯に対して一時金の支給を制度化する。

### 《重要業績評価指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標 (H31 年度)	対象施策
しまね縁結び応援団参加企業等	0 団体	5 団体	(1)
出逢いイベント等の実施	—	5 回	(1)
結婚コーディネーター養成			(1)
多子世帯支援推進			(2)
こころカンパニー認定企業数	5 社	8 社	(3) (4)
子育て支援センター事業拡充			(4)
ひとり親支援実施			(4)
保育環境の拡充			(5)
アスレチック整備、公園拡充等、自然遊び体験推進			(6)
放課後健全育成事業拡充			(6)
教育・進学支援拡充			(7)

#### しまね縁結び応援団参加企業：

島根県が定めた制度で、独身男女に出会いのきっかけとなるイベントを実施する企業

## 《基本目標》 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する

数値目標 隠岐の島町民生活満足度 100%（平成31年度に調査実施）

### 基本的方向

町への移住・定住を図るためには住みよい地域を形成することが必須であり、現在生活している町民の生活満足度を高め、情報発信を積極的に行うことが移住希望者に対する呼び水になると考える。

町は海路と空路で本土と結ばれており、町民が日常生活や仕事をする上で重要な隠岐航路の利便性の向上を推進する。特に、西郷港は島の玄関口となっており、町民や来島者にとって魅力的な空間となるよう整備を推進する。

また、町民の生活の利便性を向上し、社会参加を推進する社会環境を整備する。

周辺部の集落では、商店などの日常生活を支える施設が減少しており、特に高齢者の買い物などを支援する取り組みを推進する。

これらを達成するために、重点的に取り組むプロジェクトを掲げる。

- 交通の利便性の向上
- 持続可能な地域づくり
- 西郷港周辺の整備
- 人材センターの整備
- 買い物困難者支援



## 【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ】

### （1）交通利便性の向上

- 航路料金を低廉化するなど、町民の利用頻度を向上させる取り組みを推進する。
- 海路については、利用者のニーズを把握して、本土との往来を容易にし、流通・交流の活性化を促進する取り組みを推進する。また、本土側の寄港地については、利用者が分りやすく利用しやすいものになる取り組みを推進する。
- 空路は大都市と本町を直結しており産業振興に欠かせないので、路線の維持、利便性の向上を推進する。これまで取り組んでいる利用促進事業をさらにひろめて交流人口拡大につなげる。
- 町内の公共交通機関は利用者のニーズに沿って、利便性が向上する取り組みを推進する。

### （2）誰もが生き生きと暮らすまちづくり

- 通院や買い物など高齢者が抱える日々の不安を解消し、自分らしく生活できるまちづくりを行う。
- 地域活動への住民参加を促し、地域のつながりを強める取り組みへ支援する。

### （3）西郷港周辺の整備

- 古くから島の玄関口である西郷港周辺を、町民と来島者にとっての活動拠点となるよう整備を推進し、定期的実施できるイベントによって若者が集えるような、活気ある街並みを創出する。

### （4）人材センターの整備

- 町民一人一人が培ってきた分野の経験を活かし、若い世代や日常生活を多面的にサポート出来る人材センターの体制を構築する。

### （5）買い物困難者支援

- 民間事業者と協力し、各地域の買い物困難者のニーズに合った体制を構築し、出来るだけ歩いて通える生活範囲の中で、買い物が出来る仕組みを整備する。

### （6）災害に強い基盤整備

- 道路、橋梁、街の整備を行い災害に強い、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

## 《重要業績評価指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標 (H31 年度)	対象施策
隠岐航路の年間利用者数	43 万人	45 万人	(1)
隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数	5.1 万人	5.4 万人	(1)
隠岐世界ジオパーク空港のチャーター便 (実績回数)	37 便	50 便	(1)
地域活性化交付金の拡充			(2)
西郷港周辺の活性化に関する民間事業数			(3)
人材センターの整備			(4)
買い物困難地区の解消	18 集落	0 集落	(5)
インフラ整備推進			(6)



## 資料 総合戦略策定の経緯

本総合戦略は、「プロジェクト会議\*」「調整会議\*」「本部会\*」を経て策定している。

会 議 (略称)	日 時	内 容
第1回プロジェクト会議	平成27年6月2日 (合同)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの全体説明</li> <li>ワークショップ (基本テーマの共有)</li> </ul>
第2回プロジェクト会議	平成27年7月6日 (まち) 平成27年7月7日 (ひと) 平成27年7月8日 (しごと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ (「危機感」の共有、「魅力と課題」の洗い出し)</li> </ul>
第3回プロジェクト会議	平成27年8月3日 (まち) 平成27年8月4日 (ひと) 平成27年8月5日 (しごと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ (課題解決策を立案、施策の整理)</li> </ul>
第1回本部会	平成27年8月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略の経過報告</li> <li>人口ビジョンの概要説明</li> </ul>
第1回調整会議	平成27年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略の経過報告</li> <li>人口ビジョンの概要説明</li> </ul>
第4回プロジェクト会議	平成27年9月7日 (まち) 平成27年9月8日 (ひと) 平成27年9月9日 (しごと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ (施策の熟度の深化)</li> </ul>
地域懇談会	平成27年9月7日 ) 平成27年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見・アイデアの聴取 (15地区)</li> </ul>
第2回調整会議	平成27年10月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点施策・事業 (案) の抽出</li> </ul>
第2回本部会	平成27年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略・人口ビジョン (案) のチェック</li> </ul>
第5回プロジェクト会議	平成27年10月19日 (合同)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略・人口ビジョン (案) のチェック</li> </ul>
第3回調整会議	平成27年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略・人口ビジョン (案) のチェック</li> </ul>
第3回本部会	平成27年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略・人口ビジョン (修正案) のチェック</li> </ul>
第6回プロジェクト会議	平成27年11月12日 (合同)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略・人口ビジョン (修正案) のチェック</li> </ul>
第4回本部会	平成27年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略・人口ビジョンの決定</li> </ul>

※ 「プロジェクト会議」：「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定プロジェクトチーム」  
(町職員24名、民間30名)

「調整会議」：「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略調整会議」(町職員23名)

「本部会」：「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」

(町長、副町長、教育長、町議会議長、プロジェクト委員9名)



---

隠岐の島町まち・ひと・しごと創生

## 総 合 戦 略

---

発行：隠岐の島町

住所：〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地

TEL：08512-2-2111

問い合わせ先／隠岐の島町定住対策課

直通 TEL：08512-2-8570

---